

令和4年2月定例会

# 環境農林水産常任委員会会議録

令和4年3月3日～4日

場 所 第4委員会室

令和4年3月3日(木曜日)

午前10時9分開会

会議に付託された議案等

- 議案第38号 令和3年度宮崎県一般会計補正予算(第19号)
- 議案第43号 令和3年度宮崎県山林基本財産特別会計補正予算(第1号)
- 議案第44号 令和3年度宮崎県拡大造林事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第45号 令和3年度宮崎県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)
- 議案第49号 令和3年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)
- 議案第57号 宮崎県環境影響評価条例の一部を改正する条例

○報告事項

- ・損害賠償額を定めたことについて
- その他報告事項
  - ・宮崎県食育・地産地消推進計画の改定について

出席委員(7人)

委員	長	岩切達哉
副委員	長	武田浩一
委員		蓬原正三
委員		山下博三
委員		右松隆央
委員		川添博
委員		河野哲也

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	河野譲二
環境森林部次長 (総括)	田村伸夫
環境森林部次長 (技術担当)	黒木哲郎
環境森林課長	長倉佐知子
環境管理課長	佐沢行広
循環社会推進課長	鍋島宏三
自然環境課長	藤本英博
森林経営課長	廣島一明
森林管理推進室長	右田憲史郎
山村・木材振興課長	有山隆史
みやざきスギ活用推進室長	福田芳光
工事検査監	木嶋誠
林業技術センター所長	黒木逸郎
木材利用技術センター所長	橘木秀利

農政水産部

農政水産部長	牛谷良夫
農政水産部次長 (総括)	斎藤孝二
農政水産部次長 (農政担当)	菓子野利浩
農政水産部次長 (水産担当)	鈴木信一
畜産新生推進局長	三浦博幸
部参事兼農政企画課長	殿所大明
中山間農業振興室長	海野俊彦
農業流通プラント課長	松田義信
農業普及技術課長	上田泰士
農業担い手対策課長	小林貴史
農産園芸課長	川上求
農村計画課長	戸高久吉

畑かん営農推進室長	鳥 浦 茂
農村整備課長	押 川 浩 一
水産政策課長	西 府 稔 也
漁業管理課長	大 村 英 二
漁港漁場整備室長	否 笠 友 紀
畜産振興課長	河 野 明 彦
家畜防疫対策課長	丸 本 信 之
工事検査監	日 高 誠
総合農業試験場長	東 洋 一 郎
県立農業大学校長	戸 高 朗
水産試験場長	坂 本 龍 一
畜産試験場長	谷 之 木 精 悟

事務局職員出席者

議事課主査	内 田 祥 太
議事課主任主事	木 村 結

○岩切委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおり行うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、そのように決定いたします。

それでは、当委員会に付託されました環境森林部の令和3年度補正予算関連議案の説明を求めます。

○河野環境森林部長 おはようございます。環境森林部でございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。座って説明をさせていただきます。

お手元に配付しております常任委員会資料の表紙を御覧いただきたいと思います。本日の説明事項は、議案が5件ございます。

まず、Ⅰの予算議案といたしまして、議案第38号「令和3年度宮崎県一般会計補正予算（第19号）」など4件であります。

次に、Ⅱの特別議案といたしまして、議案第57号「宮崎県環境影響評価条例の一部を改正する条例」の1件であります。

それでは、1ページをお開きいただきたいと思います。

予算議案であります。1、歳出予算集計表（課別）を御覧ください。この表は、議案第38号をはじめとする4つの予算議案に関する歳出予算を課別に集計したものであります。

このうち、議案第38号に関する一般会計の補正につきましては、国庫補助決定や事業費の確定に伴う減額及び国の補正予算に伴う増額など必要な措置をするものであります。表の中ほどの2月補正額Bの列の一般会計の小計欄に網かけをしておりますとおり、24億5,460万8,000円の減額をお願いしております。

そのうち、Dの列、国の経済対策分ですが、これは、スマート林業技術の導入や木材製品の国際競争力の強化に向けた加工施設の大規模化・効率化等に取り組むものであり、Dの列の一般会計の小計欄に網かけをしておりますとおり、9億3,922万3,000円の増額をお願いするものであります。補正後の一般会計予算額は、その右側の補正後の額、Eの列にありますとおり221億5,545万8,000円となります。

また、議案第43号から議案第45号に関する特別会計の補正につきましては、間伐の実施減に伴う委託料の減などによりまして、特別会計に係る2月補正額のBの列の下から2段目、小計欄に網かけをしておりますとおり、7,910万2,000円の減額をお願いしております。補正後の特別会計予算額は、補正後の額Eの列にありますと

おり11億3,735万2,000円となります。

この結果、環境森林部の一般会計と特別会計を合わせました補正後の予算額は、表の補正後の額Eの列の一番下、環境森林部合計の欄に網かけしておりますとおり、232億9,281万円となります。

次に、2ページをお開きください。

2、繰越明許費補正（追加）についてであります。これは、各現場におきまして、工法の検討に日時を要したことにより工期が不足することや、事業主体において事業が繰越しになることなどの理由によりまして、翌年度への繰越しをお願いするものであります。

議案第38号関係の自然環境課、森林経営課、山村・木材振興課の所管事業で、表の合計欄に網かけしておりますとおり、32億6,326万8,000円の繰越明許費の追加をお願いするものであります。

次に、3ページを御覧ください。

3、繰越明許費補正（変更）についてであります。議案第38号関係の環境管理課、自然環境課、森林経営課の所管事業で、表の合計欄の補正後の額に網かけしておりますとおり、76億6,233万円増額をお願いするものであります。

私からの説明は以上であります。各事項の詳細につきましては、それぞれの担当課長が説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

**○長倉環境森林課長** 環境森林課の補正予算について御説明いたします。

お手元の分厚い冊子、令和3年度2月補正歳出予算説明資料の187ページをお開きください。

環境森林課の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますように、一般会計で8,923万円の減額をお願いしております。この結果、補正後の額は、右から3列目にありますように23

億1,522万1,000円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

189ページをお開きください。

上から5行目の（事項）職員費の補正額4,598万1,000円の減額と、190ページの3行目の（事項）職員費の補正額4,101万5,000円の減額であります。これは、人事異動等によりまして、執行見込額との間に差額が生じたことによるものであります。

次に、一番下の（事項）水と緑の森林づくり推進費489万2,000円の減額であります。主な要因は、森林ボランティア団体の活動支援について、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、応募団体数が想定を下回ったことなどによる補助金等の執行残でございます。

次に、191ページを御覧ください。

中ほどの（事項）森林環境税基金積立金1,033万3,000円の増額であります。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による税収の減を見込んで当初予算を組んでいたところ、想定よりも税収の減少幅が少ない見込みとなったことなどによるものであります。

環境森林課の説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○佐沢環境管理課長** 環境管理課の補正予算につきまして御説明いたします。

歳出予算説明資料の193ページをお開きください。

環境管理課の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますように、一般会計で1,515万5,000円の減額をお願いしております。この結果、右から3列目にありますように、補正後の額は6億542万2,000円となります。

それでは、主な内容につきまして御説明いた

します。

195ページをお開きください。

中ほどの(事項)大気保全費658万4,000円の減額であります。主なものといたしまして、説明欄の1、大気汚染常時監視事業の520万2,000円の減額は、硫黄酸化物や窒素酸化物、光化学オキシダントなどの大気汚染物質の監視に伴う測定機器購入の入札残などであります。

次の(事項)水質保全費2,587万円の増額であります。主なものといたしまして、次の196ページをお開きください。一番上の説明欄の4、硫黄山河川白濁対策水質改善施設整備事業の2,700万円の増額であります。これは後ほど常任委員会資料により御説明いたします。

次に、中ほどの(事項)放射能測定調査費123万5,000円の減額は、県内4か所に設置していますモニタリングポストの点検校正に係る経費などが当初の見込みを下回ったことによるものなどであります。

次に、一番下の(事項)公害保健対策費3,046万8,000円の減額であります。主なものといたしまして、次の197ページを御覧ください。説明欄の1、公害健康被害補償対策費の2,576万6,000円の減額は、土呂久公害に係る慢性ヒ素中毒症の認定患者の方々への医療費や障害補償費などの給付額が当初の見込額を下回ったことによるものなどであります。

続きまして、先ほど説明を保留いたしました事業につきまして、常任委員会資料により御説明いたします。

常任委員会資料の4ページをお開きください。

硫黄山河川白濁対策水質改善施設整備事業であります。

この事業は、1、事業の目的・背景にありますように、硫黄山の火山活動による水質の悪化

に備えるため、石灰石を活用し、自然の流れを生かした水質改善施設を整備するものであります。

2、補正の理由であります。水質改善施設整備予定地に仮置きしている掘削残土と今後の工事に伴い発生する掘削残土につきましては、県道1号バイパス道路工事の盛土資材として利用する予定でありました。しかし、当該残土の軟弱性のため、現場転圧試験において重機による締め固め作業に不向きであることが判明し、道路の盛土資材として利用できないこととなったことから、現地からの搬出が必要となりました。

右側の5ページを御覧ください。上の写真は、施設の整備イメージであります。写真の左上に赤い丸印でお示ししているものが仮置きしている掘削残土となります。下の地図を御覧ください。地図の下のほうに、えびの高原にある掘削残土の発生場所を、地図の上のほうに搬出先をお示ししています。搬出先につきましては、えびの市と協議いたしました結果、陸上自衛隊霧島演習場近くのえびの市の市有林に搬出することとなりました。

左側の4ページにお戻りください。3、事業の概要の(1)予算額のとおり、掘削残土の搬出に要する費用2,700万円の増額をお願いするものであります。

補正予算の説明は以上であります。

続きまして、議案第57号「宮崎県環境影響評価条例の一部を改正する条例」について御説明いたします。

常任委員会資料の10ページをお開きください。

1、改正の理由であります。電気事業法の改正に伴いまして、同法を引用している条例の関係規定について、改正を行うものであります。

次に2、改正の内容であります。環境影響評価の対象事業である水力発電所や火力発電所、風力発電所などの事業用電気工作物を定義している電気事業法第38条の第3項が第2項にずれするという項ずれが生じたため、新旧対照表でお示ししている条例別表の箇所を改正するものであります。

3、施行期日につきましては、公布の日から施行することとしております。

環境管理課の説明は以上であります。よろしくお願いたします。

**○鍋島循環社会推進課長** 循環社会推進課でございます。当課の補正予算につきまして御説明いたします。

歳出予算説明資料の199ページを御覧ください。

当課の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますとおり、一般会計で1,532万6,000円の増額をお願いしております。この結果、補正後の額は、右から3列目にありますように4億7,382万3,000円となります。

それでは、主な内容につきまして御説明いたします。

201ページをお開きください。

まず、上から5段目(事項)一般廃棄物処理対策推進費981万8,000円の減額であります。主なものとしまして、説明欄の2、海岸漂着物等地域対策推進事業863万5,000円の減額につきましては、海岸漂着物等の発生抑制のための啓発活動に要する経費や沿岸市町が実施する海岸漂着物等の回収・処理の支援等を行うものであります。国の補助額が決定したことによるものでございます。

次に、(事項)産業廃棄物処理対策推進費4,034万4,000円の増額であります。主なものとしまし

て、説明欄の2、産業廃棄物処理監視指導事業1,224万7,000円の減額につきましては、廃棄物監視員の報酬や監視活動に要する経費等であり、報酬や旅費が見込みを下回ったことなどによるものでございます。

4つ下の6、産業廃棄物税基金積立金5,992万7,000円の増額につきましては、産業廃棄物税の税込から徴税経費を除いた額を基金に積み立てるものであります。税収が見込みを上回ったことによるものでございます。

次に、202ページをお開きください。

(事項)廃棄物減量化・リサイクル推進費1,520万円の減額であります。主なものとしまして、説明欄の1、循環型社会推進総合対策事業1,433万8,000円の減額につきましては、産業廃棄物のリサイクル施設を整備する事業者に整備費の支援等を行うものでございます。補助額が確定したことなどによるものであります。

当課の説明は以上でございます。

**○藤本自然環境課長** 自然環境課の補正予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の203ページをお開きください。

自然環境課の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますように、一般会計で8億7,781万5,000円の減額であります。この結果、補正後の額は、右から3列目にありますように49億6,152万7,000円となります。

それでは、主なものについて御説明いたします。

206ページをお開きください。

上段の(事項)荒廃溪流等流木流出防止対策事業費で2,500万円の減額であります。この事業は、大雨等により溪流等に堆積した流木の撤去等を行うものであります。予定を下回ったこ

とにより減額するものであります。

次に、中段の森林病虫害等防除事業費で1,289万6,000円の減額であります。これは、松くい虫の被害に関係します伐倒駆除の予定量が下回ったことから、その経費を減額するものであります。

次に、下段の(事項)山地治山事業費で1億8,661万6,000円の減額であります。これは、国庫補助決定に伴う補正であります。

次に、207ページを御覧ください。

中ほどの(事項)林地崩壊防止事業費で2,373万6,000円の減額であります。この事業は、激甚災害の指定を受けた被災林地等における荒廃林地を緊急に復旧・整備し、再度の災害発生を防止するものであります。今年度は、補助事業に該当する工事箇所がなかったことから全額を減額するものであります。

次に、その下の(事項)保安林整備事業費で1億9,315万2,000円の減額であります。これは、国庫補助決定に伴う補正であります。

次に、209ページを御覧ください。

中段の(事項)自然公園等整備事業費で1億106万2,000円の減額であります。これは、国庫補助決定に伴う補正であります。

最後に、その下の(事項)治山施設災害復旧費で3億円の減額であります。これは、台風等により被災した治山ダム等の復旧工事に要する経費であります。今年度は、補助事業に該当する工事箇所がなかったことから全額を減額するものであります。

私からの説明は以上であります。よろしく御願いたします。

**○広島森林経営課長** 森林経営課の補正予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の211ページをお開

きください。

森林経営課の補正額は、表の一番上、左から2列目の補正額の欄にありますように、一般会計と特別会計を合わせまして14億8,351万2,000円の減額をお願いしております。この結果、補正後の額は、右から3列目にありますように、一般会計と特別会計を合わせまして101億7,368万8,000円となります。

以下、主なものにつきまして御説明いたします。

214ページをお開きください。

一番下の(事項)林業担い手育成研修費で1,126万円の減額であります。これは、みやざき林業大学校の研修におきまして、令和3年度長期課程における就業準備給付金の支給対象者の減によりまして、支給額が減額になったことなどによるものでございます。

次に、215ページを御覧ください。

下から2つ目の(事項)みやざきスマート林業推進費の新規事業、スマート林業導入支援事業につきましては、後ほど常任委員会資料で説明をさせていただきます。

次の(事項)森林整備事業費で4億2,673万7,000円の減額であります。これは、県の当初予算と国の予算配分に内示差が生じていたものを減額するものであります。

次に、216ページをお開きください。

一番上の(事項)再造林推進事業費で8,785万1,000円の減額であります。これは、国庫補助決定と内示差に伴い減額するものであります。

次の(事項)森林機能保全対策総合整備事業費で1億1,551万3,000円の増額であります。これは、国の補正予算により増額するものであります。

次の(事項)再造林対策事業費で2,250万8,000

円の減額であります。これは、国庫補助決定との内示差に伴う減額と国の補正予算分の増額を合わせたものであります。

217ページを御覧ください。

一番上の(事項)林道災害復旧費で9億5,564万8,000円の減額であります。これは、令和3年度に発生いたしました林道災害の復旧に必要な予算に合わせて減額をするものであります。

218ページをお開きください。

山林基本財産特別会計の一番上の(事項)県有林造成事業費で1,601万4,000円の減額であります。これは、災害等による間伐面積の減に伴い減額するものであります。

220ページをお開きください。

拡大造林事業特別会計の一番上の(事項)県行造林造成事業費で7,520万7,000円の減額であります。これは、森林所有者の主伐意向の高まりにより、間伐等が実施できなかったことに伴う減額と、主伐の売払い収入の減により土地所有者に支払います分収交付金が減額となったことなどによるものであります。

続きまして、先ほど説明を保留いたしました事業について説明いたします。

それでは、常任委員会資料の6ページをお開きください。

新規事業、スマート林業導入支援事業であります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、林業事業体が行うスマート林業機械等の導入を支援することで、多様な生産条件下におきまして、林業の生産性の向上と低コストかつ安全なスマート林業を推進するものであります。

右側の7ページの中段の事業内容及び効果を御覧ください。

この事業では、課題にございますように、林業の生産性や安全性の向上を図るため、下刈り作業の機械化により省力化を図り、作業効率、安全性を向上させる遠隔操作式下刈り機械や苗木や林業用資材の運搬を効率的に行うための運搬用ドローン、また、重量のあるコンテナ苗等の運搬を軽労化し、高齢者や女性の参入を促進するアシストスーツ等のスマート林業機械等を導入することによりまして、多様な条件下において、効率的で安全なスマート林業を推進してまいりたいと考えております。

それでは、6ページに戻っていただきまして、2の事業概要ですが、(1)の予算額は3,750万1,000円、(2)財源は国庫補助金、(3)事業期間は令和3年度の単年度、(4)実施主体は林業事業体等であります。

3、事業効果は、ICT等を活用したスマート林業技術等を導入することによりまして、効率化・省力化が図られ、スマート林業の普及や林業の生産性、安全性の向上につながるものと考えております。

森林経営課からの説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○有山山村・木材振興課長** 山村・木材振興課の補正予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の223ページをお開きください。

当課の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますように、8,332万4,000円の減額でございます。その内訳はの下にありますように、一般会計が9,960万9,000円の減、特別会計が1,628万5,000円の増であります。この結果、補正後の額は右から3列目の一番上の段にありますように、一般会計と特別会計を合わせまして47億6,312万9,000円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

1枚めくっていただきまして、225ページを御覧ください。

ページ中ほどの(事項)林業・木材産業構造改革事業費2,064万4,000円の減額であります。主な理由としましては、説明欄3の林業経営構造対策事業費補助金の7,275万2,000円の減や4の木材産業構造改革事業費補助金の7億2,517万1,000円の減など、国に要望してございました高性能林業機械の導入や木材加工流通施設の整備に対する支援につきまして、国から予算の配分がなかったことに伴う減額がある一方で、6の合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業については、国の補正予算に伴い7億8,530万円の増額があることによるものです。これにつきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、ページ一番下の(事項)木材産業振興対策費2,943万6,000円の減額であります。主な理由につきましては、ページをめくっていただきまして、226ページの説明欄2を御覧ください。

木材産業振興対策資金1,587万5,000円の減額であります。これは、原木の出荷調整や生産体制の効率化等のための貸付金でありまして、今般の木材不足、価格高騰など、事業者の急激な経営環境の変化により、本資金の需要は高まると想定したところでございますが、追加預託の必要がなかったことから減額するものでございます。

次に、5の木質バイオマス活用型再造林推進モデル事業について、1,064万2,000円の減額であります。これは、木質バイオマス資源の運搬量の減少に伴い、当初の想定より補助実績が減少したことによるものであります。

次に、227ページを御覧ください。

中ほどの(事項)林業担い手総合対策基金事業費1,857万6,000円の減額であります。これは主に、説明欄3の、森林の仕事就業定着促進事業における継続雇用の補助対象が当初の想定より少なかったことに伴い減額するものであります。

その下の(事項)しいたけ等特用林産物振興対策事業費1,197万5,000円の減額であります。これは主に、説明欄5の山村地域を支える特用林産業新規就業者支援事業における新規就業希望者の補助対象者の確定に伴い減額するものであります。

1枚めくっていただきまして、228ページをお開きください。

林業改善資金特別会計における(事項)林業・木材産業改善資金対策費1,628万5,000円の増額であります。この資金は、林業従事者や木材産業事業者等に対する設備資金等の無利子貸付金になりますが、次年度以降の融資原資として、当初予算で計上した準備金につきまして、前年度決算の確定により増額となりましたので、適切に処理するものでございます。

続きまして、国の補正予算関連の事業につきまして、常任委員会資料により御説明させていただきます。

委員会資料の8ページをお開きください。

合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業であります。森林経営課分も併せて御説明いたします。

まず、1の事業目的・背景でございますように、本事業は、TPP等の新たな国際環境の下で、木材加工施設の効率化、競争力のある製品への転換、並びに、それらに向けた原木を低コストで安定供給するための間伐材生産、路網の

整備や高性能林業機械等の導入等に対して一体的に支援し、体質強化及び製品供給力強化などを図るものでございます。

次に、2の事業概要を御覧ください。

(1) 予算額は、9億172万2,000円でありまして、(3)の事業期間は、令和3年度の単年度としておりますが、全額次年度への繰越しをお願いしてございます。

(5)の事業内容であります——右側の写真も併せて御覧頂ければと思います——①の間伐材生産強化対策事業、②の間伐推進路網整備事業及び④の高性能林業機械等整備事業では、製材工場等に対しまして、原木を低コストで安定的に供給するため、それぞれ間伐材生産、路網の整備や機能強化、高性能林業機械の導入について支援します。

また、③の苗木生産効率化支援事業では、再造林に必要なコンテナ苗を低コストで安定的に供給するための施設整備を支援します。

⑤の木材加工流通施設等整備事業では、製造コストの低減や高付加価値品目への転換のほか、今般の木材不足などに対応する木材加工流通施設等の整備を支援するものであります。

このような取組を進めることによりまして、3の事業効果にありますように、生産性の効率化等を進める製材工場等を整備し、間伐材が低コストで安定的に供給されることによりまして、本県の林業・木材産業の国際競争力や製品供給力の強化が図られるものと考えております。

環境森林部からの説明は、以上であります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○岩切委員長 執行部の説明が終了しました。

議案についての質疑はありませんか。

○右松委員 環境管理課、2点ほど教えてください。歳出予算説明資料の195ページなんですけど、

大気保全費が658万4,000円の減額になっていません。大気汚染常時監視事業520万2,000円の減額は入札残だと御説明がありましたが、最初の積算との差というか、この入札関係は大気汚染の発生に応じて流動的な金額になっているのか、もう少しこれを詳しく教えてもらいたいかなと思います。

○佐沢環境管理課長 大気汚染の常時監視測定局は県内に宮崎県のが20か所、宮崎市の分を入れて21か所ございます。

大体9年から10年ごとに定期的に更新する計画を立てましてやっております。

これらの機器は全都道府県に設置してありますが、メーカーが限られておりますので、その年に何台注文があるかで金額が変わってくるものですから、最初の設定より安くなったりしたりします。

○右松委員 ということは、全国的な発注数に応じて本県も影響を受けたということですよ。9年から10年での更新は、県内20か所、それぞれ更新日が違うんでしょうか。

○佐沢環境管理課長 県内に設置している測定局では、二酸化硫黄、二酸化窒素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、PM2.5、一酸化炭素、炭化水素、風向・風速、これら8項目を24時間無人の施設で測定して、結果を県庁のホームページでリアルタイムで公表しております。

これらの機械はメーカー保証があるんですけども、昭和45年ぐらいから宮崎県監視網をつくってございまして、普通のメーカーよりも少し長持ちするということで、9年、10年で更新するというふうにしております。

○右松委員 予算組みの特性は分かりましたので、こういう減額は今後もあるということが理解できました。併せて、例えば宮崎市だったら

佐土原町のほうからPM2.5とか大気汚染の心配の声があったりして、測定器をここに設置してもらいたいとか、県民からの要望——それとも、20か所というのは、何十年も同じ箇所を測定すると決まっているのでしょうか。

**○佐沢環境管理課長** 測定局を設置する場所などは環境省が基準を定めておまして、例えば人口7万5,000人で1局、または可住面積——人が住める面積25キロ平方メートル当たり1局となっておりまして、宮崎県は人口が106～107万人ですので県内15台、可住面積ですと74台となりますが、少ないほうでいいということで県内に15台設置しております。その基準に沿っておりますので、県民の方からの意見はなるべく反映したいんですけども、そこから動かすのは、相当大きないろんな条件の変化があったときに考慮することとなっています。

**○右松委員** 分かりました。低炭素社会の中で大気汚染は結構敏感な、特にお隣の国はいろいろありますから、また引き続き精査してもらおうといいかなと思います。

それからもう一つ、197ページの土呂久関係です。私も大昔ですけども、高千穂町の旧土呂久鉱山の慢性ヒ素中毒症関連で、土呂久へ一度足を運んだことがあります。

健康被害の補償対策費が2,500万円ほど減額になっています。これは当然人数も把握されているでしょうし、額としては結構まとまった金額になっているなど感じています。説明では、給付額が当初の見込みを下回ったということですが、この辺りはもう少し詳しく説明してもらおうといいかなと思います。

**○佐沢環境管理課長** 土呂久公害が見つかったから50年以上たっております。これまでに認定した患者は、今年の1月31日現在でありますけ

れども、211名、生存されている方が38名。年齢は、67歳から96歳、平均年齢が83歳。お住まいは、県内が34名、県外が4名という状況であります。

大きな額が減額された理由は、公害に苦しんでいる患者の補償費などが足りなくなることは絶対あってはならないことなので、多めの予算を国から頂いているからです。

医療給付は、健康保険とかそういうものではなく、県が直接、全額を医療機関にお支払いするものですが、入院や手術をすると、100万～200万円が急に必要になることもありますので、多めに予算を取っているのが現状です。

**○右松委員** 分かりました。では、少し多めに設定しておいたほうがいいですね。参考までに、定額的な補償や亡くなったときの補償はどういう金額になっているんですか。

**○佐沢環境管理課長** 医療給付の一つとして、療養の手当ということで、通院や入院の交通費が2万3,700円から3万7,200円。年齢などで違いがあります。

障害補償費が月額5万4,120円から26万2,300円。

また、お亡くなりになった患者が生計維持者であった場合、遺族補償費として、月額15万7,800円から18万9,300円を10年間、遺族の方にお支払いします。患者が生計維持者でなかった場合、遺族補償一時金として、568万800円から681万4,800円を遺族の方にお支払いします。

また、葬祭料が定額で68万4,000円です。ただし、この葬祭料と遺族補償費は、慢性ヒ素中毒疾患による死亡の場合が全額です。その疾患が死亡に50%関与したとか、75%関与したということであれば減額ということになります。

**○右松委員** 分かりました。昭和48年に特別措

置法で地域と疾病が指定されてから、大分たっていますけれども、38名の方がまだ苦しんでおられますので、しっかりとした手当を今後もしていただきたいと思います。

最後にしますけれども、公害健康被害救済及び指定地区の住民ということで、県内のこの対象は、土呂久のみということでしょうか。

**○佐沢環境管理課長** 法律で指定してあるのは土呂久地区になります。土呂久地区に住んでいるか、土呂久地区にある事業所にお勤めになったことがある方が対象になります。

**○山下委員** 委員会説明資料の4ページです。硫黄山がやっと落ち着いてきたと思うんですが、今年度2億2,200万円の補正を含めての事業費になっておりますが、過年度分を入れてどれぐらいの費用を投入されていますか。

**○佐沢環境管理課長** 平成30年4月に噴火しました硫黄山は、平成30年度の予算が約4,100万円、令和元年度が6,100万円、令和2年度が1,400万円、今年度が——今回2,700万円の増額をお願いしておりますが——これを含めて3億100万円で、令和4年度の新規事業に2,057万円をお願いをしているところで、5年間分を合計いたしますと約4億3,757万円でございます。

**○山下委員** おかげさまで先日、えびの・西諸地域から、特Aの産地指定が出たという報告があって、皆さん方が早急にこういう対策をしてくれたから、地域の銘柄が確保できたという思いで、まず感謝を申し上げておきたいと思いません。

それで、今回の議案として、掘削残土の処理の問題が出ているんですが、今度処分する残土の立米数はどれぐらいですか。

**○佐沢環境管理課長** 5ページの写真の左上にある、今仮置きしているものが2,000立米ござい

ます。今工事を進めているのですが、600立米の残土が発生すると見込んでいまして、合わせてここから2,600立米の搬出を予定しております。

**○山下委員** 2,600立米というと、大型トラックに積んだときに260台という計算になるかなと思うんですが、その量を考えるとかなりな量だと想定します。これをえびのの駐屯地のところに持っていこうということですよ。

**○佐沢環境管理課長** えびのの駐屯地が使う演習場の近くのえびの市の市有林——演習場ではなくて、市有林に残土を置くことになっております。

**○山下委員** これについての説明を以前受けたときに、有害物質の含有はないということでしたので安心はしているんですが、昨年、埋立地の土砂崩壊等がかなりあったものですから、適地調査というのは事前に十分されておるだろうと思うんですが、その辺はもう心配ないですね。

**○佐沢環境管理課長** えびの市の市有林については、傾斜がそんなきつところではございません。また、えびの市がその後に植林する予定だと聞いておりますので、市が適正に植林のための成形をしてくれると考えております。

**○蓬原委員** 初歩的な質問ですみません。沈殿池を利用した水質改善施設——水をこっちに回して石灰石でpHを変えて川に流すという、この施設は既に稼働しているんですか。

**○佐沢環境管理課長** 今、本格的な施設を造っておるんですけども、その前は実験施設として、中和水路を設置して水質の改善を行っておりまして、下流の農業用水を使う農繁期には、実験施設を運用して水質改善を行っております。

**○蓬原委員** この爆発があったときに相当な魚が死んで、トラックで運んだとか、コイがかなり死んだとか、私も現地を見に行きましたけれ

ども、そういうことがありましたが、河川の浄化という意味で、生態に及ぼした影響が元の状態に戻りつつあるのか。農業用水の水質は分かりましたけれども、そこのところは何か調査されているんですか。

○佐沢環境管理課長 生態について直接の調査はやっていないんですけれども、水質調査は毎週やっておりまして、一番最新が2月24日に採水したデータなんですけど、一番上流のえびの橋、ホテルの近くの小さい橋なんですけれども、そこが水素イオン濃度、pHが7.0です。環境基準がpH6.5から8.5の間ですので、元に戻っている状態かなと思います。

生物については以前委員会でもアメンボはいたという話をしました。委員がおっしゃったように、魚が死んだのは酸性が強くて、えらが薬品やけどしたために酸欠で死んだものと伺っております。

○岩切委員長 環境管理課に関連する御質疑がなければ、他の課の項目でいただきたいと思えます。

○蓬原委員 201ページの産業廃棄物税基金積立金の増額は、税収が見込みを上回ったということですが、この上回った理由は何ですか。

○鍋島循環社会推進課長 税務課に聞きましたところ、税務課では、課税対象者に、来年度の産業廃棄物税はどれくらいだろうかという聞き取り調査を行っているようでございます。コロナの関係がございまして、業者のほうから減るんじゃないかという声があったので、減らしていましたが、その減り方が想定よりも少なく、逆に5,000万円余増収だったと聞いております。そのため、この基金の積立額が増えたということでございます。

○蓬原委員 平年に比べたらどうなんですか。

○鍋島循環社会推進課長 令和2年度の額が2億4,598万7,000円、今年度の見込みですけれども、2億8,152万7,000円ということで、大体2億8,000万円が最大になっております。

○蓬原委員 コロナの影響で産業活動は恐らく鈍るだろうということで、低く見たということですね。ところが、産業廃棄物を出す産業活動はコロナと関係なく活発に行われたので、結果的に増えたということと理解していいんですかね。

○鍋島循環社会推進課長 おっしゃるとおりでございます。

○蓬原委員 コロナの影響が産業にどういうふうに影響を及ぼして、どう復旧していくのかに強い関心を持っているものだから、そこが一つのバロメーターだと思ったので質問をしたところでした。少なからず、この税の対象になっている業種については、あまりコロナの影響はなかったのかなという判断をしましたが、私の解釈に間違いがあれば訂正してください。

○鍋島循環社会推進課長 すみません、そこまで詳しくは見ておりません。ただ、産業活動につきましては、廃棄物の量を見ますと、事前に協議をしたりしているんですけれども、県外からの廃棄物の量も昨年よりは増えていますので、おっしゃるとおりかと考えております。

○蓬原委員 収入が多くて生活が豊かになるとごみの量が増えますから、一般的にそういう見方で聞いたところでした。

○山下委員 8ページの事業内容の森林経営課の③は、コンテナ苗を買う人のための補助ですか。生産する側の補助金ですか。

○廣島森林経営課長 これは生産者に対します支援でございます。

○山下委員 この前確認しましたら、裸苗だっ

たら1ポット70円ぐらいだけれども、コンテナ苗だったら140円ぐらいということでした。補助金を2分の1出すことによってコンテナ苗を買う人の値段が安くなるのかどうか。そこまでの対応ができるのか確認したいのですが。

○**広島森林経営課長** コンテナ苗のほうが生産原価がかかっておりますので、今委員がおっしゃいましたように、大体145円で実際は流通しております。

○**山下委員** 私もこのことが非常に気になっているものですから、いろいろなところで聞き取りをしているんですけども、今も一部では苗の供給体制が確立されておって、大体安定しているという話も聞くんですが、需要と供給のバランスというのはどうですか。

○**広島森林経営課長** 需要と供給のバランスを合わせるのはなかなか難しいことなんですけど、コンテナ苗につきましては、活着がよくて、年間を通じて植栽できるというコンテナ苗の有利性を造林者の方々にも理解していただきまして、コンテナ苗の引き合いは強くなってきております。むしろこれまで作っておりました露地苗のほうが若干余っているような傾向が出ております。

○**山下委員** そこなんですよね。だからこの前、裸苗とか旧来の苗の生産の仕方を聞いたんです。活着がよいほうの値段が約倍するわけです。買い手の負担が倍開くわけですから、もうちょっと価格の差を詰められるような、苗を買う人たちへの支援というのは何か事業があるんですか。

○**広島森林経営課長** 苗木の価格差を補填するような事業はございません。苗木に対して68%補助はありますが、価格差というのはどうしても残ります。ただ、コンテナ苗が活着がいいということは、これまで露地苗——いわゆる裸苗

は2,500本で植えるのが標準ですが、コンテナ苗でしたら補植がほとんど要らないということで、それよりも低い植栽本数で済みます。1,500本や2,000本での植栽が可能ですので、その分苗木代の差が詰まる状況にあります。

○**山下委員** 今言われた1,500本というのは、ヘクタールですよ。僕らが植えていた頃は1反歩に300本ぐらい植えていたんですが、今は1反歩当たり半分の150本でいいということですか。

○**広島森林経営課長** コンテナ苗のような活着のよい苗であれば、1,500本で再造林することも大丈夫です。

○**山下委員** いい話を聞きました。ということは、150本であれば1本が140円で、1反歩当たりの苗木代は2万1,000円ですよ。割と安く上がるなど、コンテナ苗のことは分かりました。

それから、次の④高性能林業機械の導入事業が出ていたんですが、先ほど説明資料の中で225ページの一番下のほうの(事項)林業・木材産業構造改革事業費の説明欄の4、木材産業構造改革事業費補助金が7億2,500万円。これが国の補助がなかったという説明でしたが、何でそうなったのか、申込みがないのか、国の補助金がなかったのか、その辺を教えてください。

○**福田みやざきスギ活用推進室長** 今御指摘のごさいました、225ページの3と4の事業がございまして、3林業経営構造対策事業費補助金は高性能林業機械の補助金でございまして、下のほうの4木材産業構造改革事業費補助金は加工施設だとかそういった事業の補助金になっております。こちらは2つ合わせまして国の同じ事業でございまして、林業成長産業を促進する補助金ということで、実は当初予算の作成に当たり前年度の前半に要望を取りました結果、この年でいえば18件の要望を踏まえて当初予算とし

たところでは。

今回の減額は、採択になった2件を差し引いた分の数値になっておりますけれども、採択のなかった16件のうち2件は辞退され、あとの14件については、前年度後半に実施されました、下を書いてあります6合板・製材・集成材国際競争力強化の補正事業で採択されたということで、要望については、令和2年度の補正事業ということ全て採択されております。

令和3年当初予算で上げた事業分については、令和2年の後半に補正が来て、そちらのほうが補助率がいいものですから、先取って採択したという状況になっております。

○山下委員 大体分かりました。また今回、補正額で7億8,500万円がここに出ているということは、高性能機械導入等に向けて、まだまだ希望があるということですね。

○福田みやざきスギ活用推進室長 今回補正に上げた分に加えて、それに漏れた分もございしますので、そちらの分は当初予算で計上しておりますので、そちらはまた国に要望してまいりたいと考えています。

○山下委員 今、宮崎県内に伐採事業の登録者というのはどれぐらいいるんですか。

○有山山村・木材振興課長 林業労働力の確保促進に関する法律に基づき、雇用改善の事業計画を知事に提出し認定を受けている事業者が、昨年末現在で154ございます。また、令和元年度から施行されております森林経営管理法に基づく——本県では「ひなたのチカラ林業経営者」と呼んでございますが——これにつきましては同じ時期で67の事業者がございまして、これらを中心に県としましては、事業者の育成・確保に努めているところでございます。

○山下委員 これは知事の認定になるんですか。

○有山山村・木材振興課長 双方とも県知事の認定ということでございます。登録と認定です。

○山下委員 分かりました。私が地域を見て、今は木材の値段がいいから、こういう事業者がどんどん増えていますが、製材業の人たちなどは、このまま伐採がどんどん進むと、あと20年、30年したときに材が枯渇してくるんじゃないかという心配もされているんです。

伐採した後、ちゃんと造林が進んでいけばよろしいんでしょうけれども、その辺の問題が一番心配されている状況なんです。皆さんからいろいろな説明を受けて、県北は大型山林農家が多いから伐採した分を順調に植え付けるけれども、県西部から県南の山は造林化率が低いということですが、現在はどれくらいですか。

○廣島森林経営課長 再造林率ということでお答えしたいと思います。

令和2年度におきます昨年度の再造林率は、県全体で72%となっております。流域ごとに数字を出しておりますが、まず、大淀川流域です。宮崎市、都城市、小林市を含みますけれども、そこが一番低くて56%です。一方、広渡川流域、日南市、串間市を含みますが、79%という数字になっております。

○山下委員 私の地元は都城ですから、やっぱりその辺が一番肌身をもって感じるんです。確かに今からゼロカーボンを目指していくためには、山林の果たしていく役割が一番大事だろうと思うんです。県土の76%を山林が占めているわけですから、皆さん方もぜひこういう事業を生かすために、とにかく再造林化を進めていく。そして、地元都城ではもう個人が山を管理する時代でないんです。だから、どこかの団体、例えば製材事業所とか木材を扱う人たちが山を守っていつてくれないことには、一般の民有林

を持っている人たちの手で造林をやっていけと  
いったって無理なんです。境界もはっきりして  
いない山が多いし、県南地区については特に問  
題の根本になっていますので、しっかりと整理  
していただいて、今後どこが主体となって山を  
管理していくのか、その辺の方向も考えていか  
ないといけないのかなという思いです。

もう一点お伺いしたいと思うんですが、集成  
材やCLTの事業の説明が書いてありますが、  
今、生産施設はどれぐらいあるんですか。

**○福田みやざきスギ活用推進室長** まず集成材  
につきましては、集成のフローリング等も含む  
んですが、そちらの工場は現在、県内に7工場  
ございまして、約12万5,000立米の生産量を上げ  
ております。また、CLTにつきましては、現  
在、JASの認定工場が1か所はあるんですけ  
れども、機械の規模等から本格的な受注はして  
いないということをお聞きしております。

**○山下委員** いろいろ話を聞いてみると、宮崎  
県産材が鹿児島県に行って、鹿児島県でCLT  
などがつくられて、逆に集成材とかCLTを持っ  
てこないといけない。これだけ丸太生産がある  
中で、なぜ宮崎県に集成材とCLTの加工施設  
ができないのか。何の問題があるんですか。

**○福田みやざきスギ活用推進室長** 集成材につ  
きましては、全国規模でいきますと7%程度を  
本県が占めておりまして、大断面の集成材につ  
きましても、特別な受注生産であればつくっ  
てくれるような工場はある状況です。また、CL  
Tについては、小さい規模のCLTをつくっ  
ているような状況で、そここのところが今後の状  
況を見てからの事業者の判断になるのかなと思  
います。

**○山下委員** 出口をしっかりと考えていかないと  
いけないと思います。今、毎日大型トラック

で丸太がどこにどう動いているのか分からない  
ぐらい行ったり来たりしているんです。海外に  
行くとか、鹿児島県に流れているとか、そうい  
う話を聞くんですが、それぞれ出口があること  
はいいことです。だけど、付加価値を高める生  
産体制をしっかりとつくっていかうということ  
になると——やはり建築基準法も変わってきて、  
現場を見に行くと、様々な建築主体が出てきて  
います。今までは牛舎や養豚施設でも、鉄骨構  
造だったんですが、今後、木材のいろんな使い  
方、集成材やCLTで間口が広がる。そうなっ  
てくると、倉庫関係から何から使いたいという  
希望が出てくるので、集成材、CLTの生産基  
盤をしっかりとつくっていかないと、期待に応  
えることができないような気がするんです。い  
い部分を県外に持っていかれるような気がする  
ものですから、そういう取組の支援を今後は検  
討していかないといけないと思っております、  
いかがでしょうか。市場などを見て、宮崎県が  
遅れているということはないですか。

**○福田みやざきスギ活用推進室長** CLTにつ  
きましては、委員おっしゃるとおり、部材など  
が少し割高な点がございまして。今、立米の部材  
が15万円しているんですが、それが7万円程度  
になれば、外材などにも対抗できるような状況  
であると聞いています。委員のおっしゃるとおり  
、そういった出口がしっかりとないと、そこ  
のコストダウンはなかなか望めないところであ  
りますので、本県もCLTの全国協会から、そ  
ういった数字の情報なども収集して、今後検討  
してまいりたいと考えています。

**○山下委員** その辺りをしっかりとお願いして  
おきたいと思うんです。今世界規模でウクライ  
ナ情勢を含めて、資源のない日本ですから、鉄  
鉱石もない中で輸入に頼っていかないといけな

い。そして、木材も海外からの輸入がどんどん制約されてきている。であれば、本県のこの森林資源をいかに付加価値を高めて流通させていくか。これが今から期待される場所なんです。宮崎県のスギを植えている面積が今17万ヘクタール。この森林資源は日本一なわけですから、この付加価値を高めていく。

私が聞くとところによると、今民間の一般住宅も坪50万円以上かかるわけですが、県産木材で造ると、坪20万円から30万円できるとか。これは一部の倉庫関係とか畜舎でしょうけれども、そういう単価でもできるような話も聞いていますから、絶対ビジネスチャンスにつながるように施策を組んでいってください。

**○福田みやざきスギ活用推進室長** 今、委員のおっしゃいましたとおり、県外ではCLTを含めた一般住宅を造るようなシステムでやり始めるという情報もございます。ぜひそういったところも我々見に行って、情報も収集しながら検討していきたいと考えています。

**○右松委員** 委員会資料の7ページ、スマート林業導入支援事業。これは本県の林業課題——林業人口減でありますとか、新規就業者でありますとか、あるいは林家、山元に利益を還元していく。様々な面でこれも当然進めていかなければならないし、国も積極的に予算組みをしています。今回、3,700万円国庫の補正予算を伴う補正ということで新規で上がっています。これは以前、新規事業になっていたと思いますけれども、こういったスマート林業支援、機器の購入も含めて、今まで改善事業はなかったんですかね。

**○右田森林管理推進室長** この事業は、委員おっしゃいましたように、国の令和3年度の補正予算を活用して今回お願いしている事業でござい

ますけれども、こういった大きな国の補正予算を使ったスマート林業を目的とした事業というのは、今回が初めてです。

**○右松委員** これは重要な事業にもなります。実施対象が林業事業者ということで、組合関係とか大きなところが対象になるかと思うんですが、小規模経営体なども十分導入ができる右側の3つ、この下刈り機械やアシストスーツなどは、以前この委員会でも紹介があったと記憶しています。これらの現在の県内における普及状況とそれぞれの金額を教えてください。

**○右田森林管理推進室長** アシストスーツ等がどのくらい普及しているかというのは、まだ把握できておりません。

今回の事業では、アシストスーツやリモコン式の下刈り機械、無人航空機ドローンを導入する予定にしております。

**○岩切委員長** 機械の単価は分かりますか。

**○右田森林管理推進室長** 例えば、アシストスーツの場合、いろんな種類があるんですが、1台当たり14万9,000円程度、リモコン式の下刈り機械につきましては1,430万円、また、運搬用のドローンにつきましては1台当たり330万円程度で見積もられています。

**○右松委員** ドローンの移動距離と積載量は。

**○右田森林管理推進室長** ドローンの移動距離につきましては、航空時間、バッテリーの持つ時間で違うんですが、これまで当県でいろいろ実験してきたところでは、運搬距離約150メートル、スギの苗木を約250本、約16キロ分を運んだときに、3分ぐらいで1往復して帰ってくるという数字が出ております。重たいものを持つものですから、バッテリーの消耗がかなり激しくて、1回フライトするごとに充電器を交換して、充電し、ほかのバッテリーを付けてという状況

で、現場で使っていくにはまだまだいろんな課題があるんですけれども、そういったところを一つ一つ実証検証しながら改善を加えていきたいと考えているところです。

**○右松委員** 分かりました。アシストスーツは別にして、まだまだ高額だし、開発の余地もあるのかなと思います。効率化とか省力化って物すごく大事なところですし、大規模経営体はもちろんですけれども、小規模のほうにもこれは非常に希望の光になるんです。そういった意味では、県も開発も含めて少し携わってもらおうとか、普及状況も細かいところまでケアしてもらおうような形で、本県としてはこのスマート林業をしっかり進めていくということで、先進県になるといいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**○蓬原委員** 227ページの山村地域を支える特用林産業新規就業者支援事業1,090万円の減額ということなんですが、この減額の理由は、新規の就業者が少なかったということでしょうか。

**○有山山村・木材振興課長** これは事業対象者が予想を下回ったということで、研修受講者に10名を見込んでいたものが6名だったとか、研修を受け入れる側の生産者に謝金をお渡しをしているんですけれども、そういったところの受入れ体制を10名と想定していましたけれども、2名にとどまったとか。また、研修終了後の就業者に対しまして、経営開始準備金をお渡しするんですけれども、まだ研修を続けたいということで次年度になったとか、そういったことで想定していた対象者が減りましたことから、当初見込んでいたものから減額となりました。

**○蓬原委員** 第一次産業全ての産業ですけれども、後継者をつくっていくというのが非常に大事なことなんですよね。減額というのは、ちょっ

と響きが寂しいなという気がしたものですから。これで結果的に事業効果として、新規に研修を終えて新しく就業したという人は何人いらっしゃるんですか。

**○有山山村・木材振興課長** 今年度実際に就業した方は、残念ながらいないんですけれども、研修を受講している方は6名ございます。こういった方々が、来年度以降就業してもえるものと期待しているところがございます。

**○岩切委員長** ほかに議案に関しての御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○岩切委員長** それでは、環境森林部に対して、その他で何かありませんか。

**○右松委員** 代表質問でお話をさせていただきました、外国資本による土地の森林売買の件で御答弁を9月にいただきました。私にもいろいろと情報が入ったりしてきている中で、ちょっとこの場では申し上げられませんが、具体的な場所や土地を買い取った会社など、具体的に情報が入ってきています。

外国資本なのかどうかを見極めるのは非常に難しいかと思うんですが、ペーパーカンパニーであったり、あるいは県内の人が仲介して県外の方に売るとか、そういった中で買取り先の情報というのはある程度収集をされたほうがいいかなと思うんです。特に宮崎県は自衛隊関係もありますし、そういった意味では、注意喚起なり、部の中でいろいろと情報を共有してもらおうといいかなと思っています。

こういった外国資本による買収に関して、会社がありますよね。そこに関しての情報収集など、小さい面積はいいんですけれども、広大な面積を取得している会社に関しては、きちっと調べていく必要があるのかなと思います。その

辺りの担当課を教えてください。

**○広島森林経営課長** 外国資本の土地取引ということで、水源地保全条例に基づいた届出で、そういう情報がキャッチできれば本当に理想でございます。委員がおっしゃいましたように、ペーパーカンパニーや日本名の企業名であれば、なかなかその辺りをキャッチするのは本当に難しい状況がございます。

届出を受理しましたら、市町村が分かっている範囲で照会をかけまして、市町村からも情報をいただくようにしております。情報をいただきまして、例えば開発行為の予定があれば、林地開発の許可が必要ですか、そういう行政指導を文書にしてお届けする手続を踏んで制度を進めているところです。

**○右松委員** いろいろとできる範囲でやっておられると思いますが、太陽光発電の開発で取得をしたとしても、その後開発が行われていないとか、いろいろと継続して監査していただきまして——私なんか一番最初の出どころは東京財団政策研究所というところがあって、そこに国の情報などを収集されている方がおられて、それで全国的な問題に上がってきて、数年前に条例の制定までいったわけですがけれども。ある程度敏感になっていく中で、外国資本もそれぞれありますけれども、特に注意をしながら今後も引き続き、大規模な取得に関しては調査を進めてもらうといいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○広島森林経営課長** 条例に基づきまして、可能な限りしっかり中身を調査していきたいと思ひます。

**○右松委員** また伺うことがあれば、個別に聞かせてください。よろしくお願ひします。

**○福田みやざきスギ活用推進室長** 先ほどC L

Tの件で、山下委員に御答弁差し上げた分の修正をお願いしたいと思います。

先ほどC L Tの製品価格は15万円くらいだと言ったんですけれども、国ではそれを7万円から8万円にするといった目標を立てているということでございます。

また、課題についてですけれども、標準的な施工方法ということで、C L T同士の接合だとか柱とかはり材の接合部分などが、技術的にまだ確立されていないといった技術の課題等もあるようでございます。

**○山下委員** 7万円から8万円というのは坪当たりですか。

**○福田みやざきスギ活用推進室長** C L Tの製品価格が立米当たり7万円から8万円を目標にしているということでございます。

**○山下委員** 現在15万円ぐらいの大体半額に押さえ込んでいこうと、これは生産効率を高めていこうということですか。例えば接着剤の改善とか作業の効率化で2分の1になっていくのか。そこはまだ何も情報はないですか。

**○福田みやざきスギ活用推進室長** 先ほど申し上げましたけれども、需要を拡大していかないと、なかなかそういったコストの削減にはつながらないのかなと感じております。

**○岩切委員長** その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○岩切委員長** それでは、以上をもって環境森林部を終了いたします。執行部の皆様お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時50分休憩

---

午後0時59分再開

**○岩切委員長** 委員会を再開いたします。

それでは、当委員会に付託されました農政水産部の令和3年度補正予算関連議案の説明を求めます。

**○牛谷農政水産部長** 農政水産部でございます。よろしく願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

お手元の環境農林水産常任委員会資料の表紙をめくっていただきまして、目次を御覧ください。

本日は、Ⅰの予算議案、Ⅱの議会提出報告で損害賠償額を定めたことについて、Ⅲのその他報告で宮崎県食育・地産地消推進計画の改定について説明させていただきます。

それでは、1ページのⅠ予算議案、議案第38号「令和3年度宮崎県一般会計補正予算（第19号）」、議案第49号「令和3年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）」についてであります。

今回の一般会計の補正予算につきましては、表の、令和3年度2月補正額、B欄の一般会計合計の欄に記載しておりますとおり、45億7,729万5,000円の減額をお願いしております。

なお、今回の補正に係ります国の経済対策につきましてはDの列のとおりとなっております、合計で29億8,423万6,000円であります。

詳細につきましては、後ほど担当課長より御説明いたします。

また、特別会計の補正予算につきましては、表の、令和3年度2月補正額B欄の特別会計合計の欄に記載しておりますとおり、6,831万7,000円の減額をお願いしております。

この結果、特別会計と一般会計を合わせた農政水産部全体の補正後の額は、E欄の補正後の額の列の一番下、農政水産部計の欄に記載のとおり、425億638万1,000円となります。

次に、2ページを御覧ください。

(2)の繰越明許費（追加）にありますように、食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業以下23事業で、合計76億2,303万2,000円の繰越しの追加をお願いしております。これは国の経済対策によるものや、事業主体において事業が繰越しとなることによるものであります。

次に、3ページ(3)の繰越明許費（変更）についてであります。

表にあります公共農村総合整備対策事業以下7事業について、関係機関との調整に期間を要したこと等により、25億329万5,000円の増額をお願いするものでございます。

繰越事業の執行につきましては、関係機関との連携を図りながら、早期の完了に努めてまいります。

私からの説明は以上であります。どうぞよろしく願いいたします。

**○殿所農政企画課長** 歳出予算説明資料の農政企画課のインデックスのところ、273ページをお開きください。

農政企画課の補正額は、一般会計のみで7,180万円の減額補正をお願いしております。この結果、補正後の予算額は右から3番目の欄のとおり、16億7,934万1,000円となります。

それでは、主な内容について説明いたします。275ページをお開きください。

下の方の(事項)中山間地域活性化推進費の説明欄の1、山間地域で稼げる集落モデル構築支援事業において、501万1,000円の減額であります。これは、集落の地域資源を生かした新たなビジネスモデルの構想策定を支援する事業で、国庫補助の決定に伴い、支援期間を短縮したことなどによる減額でございます。

276ページをお開きください。

中ほどの(事項)鳥獣被害防止対策事業費の説明欄の1、鳥獣にまけない魅力ある地域づくり事業において、5,258万6,000円の減額であります。これは、野生鳥獣による農林作物等への被害軽減を図るため、市町村等が侵入防止柵の導入等を行う事業で、入札残に伴う減額でございます。

農政企画課は、以上です。

**○松田農業流通ブランド課長** 農業流通ブランド課でございます。

歳出予算説明資料の277ページをお開きください。

農業流通ブランド課の2月補正額は、一般会計のみで、6億1,343万2,000円の減額補正をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり14億2,396万6,000円となります。

主な内容について説明いたします。

279ページをお開きください。

一番上の(事項)職員費で、7億5,214万2,000円の減額であります。これは、組織改正に伴い、試験研究関係の業務が農業普及技術課に移管したことにより所要見込額が減額となったものです。

次に、下から2番目の(事項)新農業振興推進費の説明欄の2、県産農畜水産物応援消費推進事業において、2,131万9,000円の減額であります。

本事業は、新型コロナの本県農畜水産業への影響を緩和するため、応援消費等に係る取組を支援するもので、学校給食への牛肉提供において、100グラム当たり1,000円を上限とした設定単価に対しまして、納品単価がこれを下回ったため減額するものであります。

次に、280ページをお開きください。

一番上の(事項)農産物流通体制確立対策費の説明欄の5、食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業において、2億2,829万8,000円の増額であります。

本事業は、輸出先に対応したHACCP等の基準を満たすため、食品製造事業者等が行う施設整備を支援するもので、国の経済対策で新たに要望のあった水産関連加工施設の増額と、当初予定の牛肉関連加工施設における事業費の減額とを合わせて増額するものでございます。

次に、その下の説明欄の6、世界市場で稼ぐ！輸出強化事業の1,505万円の減額であります。

本事業は、国事業等の活用により輸出に取り組む産地を支援するもので、国事業において不採択となった産地があったこと等から減額するものでございます。

次に、下から2番目の(事項)構造政策推進対策費の説明欄の1、地域食資源高付加価値化推進事業の4,171万7,000円の減額であります。

本事業は、6次産業化やローカルフードプロジェクト(LFP)の取組を推進するもので、国の交付決定に伴う推進事業の減額に加え、予定した食品加工施設の整備について取下げがあったことにより減額するものでございます。

農業流通ブランド課は、以上でございます。

**○上田農業普及技術課長** 農業普及技術課でございます。

歳出予算説明資料の281ページをお開きください。

当課の2月補正額は、一般会計のみで、8,676万9,000円の増額をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり、38億5,862万9,000円となります。

それでは、主な内容について御説明します。

283ページをお開きください。

1番目の(事項)職員費の2億7,134万3,000円の増額であります。これは、組織改正に伴い職員数が増えたことにより、人件費が当初の見込みを上回ったことによるものであります。

284ページをお開きください。

ページ下段の(事項)農業金融対策費であります。

285ページ上段を御覧ください。

説明欄の1 利子補給金・助成金の7,620万7,000円の減額であります。これは、農業制度資金の融資に対し利子補給・助成を行うものでありますが、主にコロナ対策として6月補正予算で拡充しました経済変動・伝染病等対策資金の需要が見込みを下回ったことや、家畜購入資金の繰上償還等によりまして農業近代化資金等の融資残高が減となったものでございます。

次の(事項)活動火山周辺地域防災営農対策事業費880万1,000円の増額であります。

本事業は、桜島の降灰による農作物の被害を防止・軽減するための被覆施設、除灰機械等の整備などを支援するものでありますが、国の補正予算に伴い、一部計画を前倒して実施するものであります。

287ページをお開きください。

ページ下段の(事項)特定研究開発等促進費2,248万8,000円の減額であります。これは、国の競争的資金等を活用し、国や企業等と連携して試験研究を行うものでありますが、受託決定等に伴い減額するものでございます。

農業普及技術課は、以上です。

○小林農業担い手対策課長 農業担い手対策課でございます。

歳出予算説明資料の289ページをお開きください。

当課の2月補正額は、一般会計のみで、2億6,059万7,000円の減額補正をお願いしております。この結果、補正後の最終予算額は、右から3番目の欄にありますように、21億2,463万7,000円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

291ページをお開きください。

一番上の(事項)職員費の3億9,200万5,000円の増額であります。これは、組織改正に伴い、所要見込額を計上したことによるものであります。

次に、一番下の(事項)青年農業者育成確保総合対策事業費の説明欄の4、みやざき次世代農業経営者育成強化事業2億5,506万4,000円の減額であります。

これは、年間最大150万円を交付する農業次世代人材投資事業において、交付予定者の農業所得の増加により、交付額が減額となったことや、交付要件を満たさず交付対象外となったことなどにより減額するものでございます。

292ページをお開きください。

一番下の(事項)構造政策推進対策費の説明欄の1、農地中間管理機構等支援事業2億7,400万4,000円の減額であります。

これは、農地中間管理機構が借り受けた農地のほぼ全てが、順調に担い手等に貸し付けられ、農地の中間保有に伴う保全管理が必要ななかったこと等により、減額となるものでございます。

次に、説明欄の2、農業構造改革支援基金積立金4,081万4,000円の増額であります。

これは、まとまった農地を農地中間管理機構に貸し付けた地域に対して、協力金を交付するための基金への積み増しを行うもので、国の補正予算に伴い増額となるものでございます。

293ページを御覧ください。

説明欄の3、新規事業、農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業712万円の増額であります。

これは、農業委員会が農地の利用状況や出し手・受け手の意向等を効率的に把握し、関係機関と情報共有するための機器を導入するもので、国の補正予算に伴い増額となるものでございます。

農業担い手対策課は、以上でございます。

**○川上農産園芸課長** 農産園芸課でございます。

歳出予算説明資料の295ページをお開きください。

農産園芸課の2月補正額は、一般会計のみで、3億4,558万3,000円の減額補正をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり22億766万4,000円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

297ページをお開きください。

中ほどの(事項)産地パワーアップ事業費の説明欄の1、産地パワーアップ計画支援事業で、9,812万2,000円の増額でございます。

これは、国の経済対策に伴う水稻の育苗施設や集出荷施設の整備に係る増額とハウス等の入札残などによる減額を合わせたものです。

次の(事項)強い産地づくり対策事業費の説明欄の1、宮崎の農業「強い産地づくり」対策事業で、4億5,899万3,000円の減額でございます。

これは、当初予定していた低コスト耐候性ハウスや貯蔵施設の他事業での採択等により減額するものです。

次に、298ページをお開きください。

上から3つ目の(事項)青果物価格安定対策事業費の3,510万3,000円の減額でございます。

これは、説明欄に記載してあります3つの事業において、野菜価格の低落時に、生産者に対し価格差補給金を交付するための資金造成を行うものですが、本年度の資金造成に必要な額の決定に伴い減額するものです。

次に、299ページを御覧ください。

上から1つ目の(事項)特用作物生産改善推進費の説明欄の2、新規事業、みやざきの葉たばこ作付転換円滑化緊急対策事業につきましては、常任委員会資料で説明いたします。

環境農林水産常任委員会資料の4ページをお開きください。

本事業は、1の事業の目的・背景にありますように、葉たばこの廃作に伴い、廃作農地の耕作放棄や農家経営への影響が懸念されるため、高収益作物の導入や作付転換に必要な機械・施設の導入等を支援することにより、葉たばこから他作物への円滑な転換を図るものです。

5ページの現状・課題の欄を御覧ください。

近年、たばこ喫煙者の減少等により、葉たばこの需要が激減しているため、日本たばこ産業では全国の契約面積のうち、約2,000ヘクタールを削減することを目的に、昨年7月に廃作が公表されたところです。

この廃作に、本県では119戸、174ヘクタールで申込みが行われ、多くの農地で廃作される見込みであることから、廃作農地の耕作放棄や農家経営への影響が懸念されております。

このため、他作物への作付転換の支援が必要であるとともに、この機会を前向きに捉え、露地野菜などの耕種作物の生産振興につなげたいと考えております。

そこで、本事業では、①の地域推進の取組支

援において、新規作物の導入に向けた検討会や栽培実証圃の設置等による生産技術力の強化、土づくりの実施などを支援します。

また、作付転換に伴い、新たな機械や施設が必要になることから、②の農業用機械等の導入支援により、収穫機等の導入を支援するとともに、③施設整備支援では、集出荷施設等の共同利用施設の整備を支援します。

これらにより、円滑な作付転換を進めることで、農地の有効利用と葉たばこ廃作農家の経営安定を図るとともに、本県耕種農業の生産力を強化したいと考えております。

なお、本事業は、昨年10月に知事が熊本県、鹿児島県と合同で国へ要望し、措置された補正予算を活用して実施するものです。

4ページに戻っていただき、2の事業概要のとおり、予算額は1億723万3,000円をお願いしております。

農産園芸課の説明は、以上でございます。

**○戸高農村計画課長** 農村計画課でございます。

歳出予算説明資料の301ページをお開きください。

農村計画課の補正予算額は、一般会計のみで3億5,057万4,000円の減額補正をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は右から3番目の欄のとおり27億3,090万円となります。

主な内容について御説明いたします。

303ページをお開きください。

下段の(事項)公共農村総合整備対策費ですが、2,078万1,000円の減額でございます。これは、ダムなどの国営造成施設の管理費の一部を補助する経費等で、揚水ポンプなどの電気使用実績等による減額であります。

304ページをお開きください。

中ほどの(事項)国土調査費ですが、2億5,111万8,000円の減額でございます。これは、地籍調査事業に関する経費であり、国庫補助決定等に伴う減額でございます。

次に、一番下段の、(事項)土地改良事業負担金ですが、3,563万2,000円の減額でございます。

これは、ダムや幹線用水路等の基幹的な農業水利施設の長寿命化及び機能保全対策など国が実施する事業の負担金であり、国営事業費の確定等に伴う減額であります。

農村計画課からは、以上でございます。

**○押川農村整備課長** 農村整備課でございます。

歳出予算説明資料の307ページをお開きください。

農村整備課の2月補正額は、一般会計のみで5億40万3,000円の減額補正をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3列目の欄にありますように、123億7,138万円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

309ページをお開きください。

一番上の(事項)農業農村振興対策事業費につきまして、1億8,172万4,000円の減額であります。

説明欄の2の(2)中山間地域等直接支払交付金の1億2,066万円の減額が主であり、これは、棚田地域等の取組において、加算措置の取組が当初の見込みより減少したことに伴い、減額するものであります。

次に、その下の段の(事項)公共農村総合整備対策費の3,240万8,000円の減額と、1枚めくっていただきまして、310ページをお開きください。一番下の(事項)公共土地改良事業費の7億7,924

万9,000円の減額、1枚めくっていただきまして、312ページをお開きください。一番上の(事項)公共農地防災事業費の5億1,712万6,000円の減額につきましては、国に要望しておりますが、予算の割当てがなく、減額するものであります。

次に、313ページを御覧ください。

一番下の(事項)耕地災害復旧費につきまして、20億410万2,000円の減額であります。

今年度は台風や集中豪雨などによる災害が発生しましたが、当初予算の計上額を下回ったことなどにより、減額するものであります。

農村整備課は、以上であります。

○西府水産政策課長 水産政策課でございます。

歳出予算説明資料の315ページをお開きください。

水産政策課の2月補正額は、一般会計で、1億8,748万1,000円の減額、沿岸漁業改善資金特別会計で6,831万7,000円の減額、合計で2億5,579万8,000円の減額補正をお願いしております。

なお、2月補正後の予算額は、右から3列目でございますが、一般会計と特別会計の合計で24億771万9,000円となります。

それでは、主な内容につきまして御説明いたします。

317ページをお開きください。

一番下の(事項)水産金融対策費の2,664万円の減額であります。

これは、説明欄の1漁業近代化資金利子補給金におきまして、漁業者等の漁船の建造やエンジンの更新などを行うための制度融資である漁業近代化資金の利子補給金が確定したこと等により、減額となったものでございます。

318ページをお開きください。

一番上の(事項)栽培漁業定着化促進事業費の1,149万4,000円の減額であります。これは、旧栽培漁業センターにおける魚類飼育槽安全柵改修工事等の執行残等に伴う減額でございます。

次に、一番下の(事項)地域漁業経営改革対策費の1,727万4,000円の減額であります。これは、水産業に新たな外国人材を受け入れるための仕組みづくりや環境整備などの経費を支援する補助金の執行残などに伴う減額でございます。

319ページを御覧ください。

次に、中程の(事項)水産試験場管理費2,414万7,000円の減額であります。これは、水産試験場と漁業調査船みやざき丸の維持管理経費などの執行残でございます。

次に、その下の(事項)水産業試験費の3,217万6,000円の減額であります。これは主に、説明欄の3研究開発等促進費におきまして、受託事業費の確定などに伴い減額となったものでございます。

320ページをお開きください。

次に、特別会計の(事項)沿岸漁業改善資金対策費6,831万7,000円の減額であります。これは、過年度貸付に係る償還金の額が確定したことなどに伴い、減額を行うものでございます。

水産政策課は、以上でございます。

○大村漁業管理課長 漁業管理課でございます。

引き続き、歳出予算説明資料の321ページをお開きください。

漁業管理課の2月補正額につきましては、一般会計のみで272万8,000円の増額をお願いしております。

その結果、補正後の予算額は右から3番目の欄でございますが、49億6,214万4,000円となります。

それでは、主な内容について御説明いたしま

す。

323ページをお開きください。

一番下の(事項)漁業経営構造改善事業費2億4,670万円の増額についてでございます。

324ページをお開きください。

説明欄1の水産業強化支援事業であります。これは、国の経済対策に伴う補正対応によるもので、事業主体であります宮崎県養鰻漁業生産組合の養殖施設整備に係る費用を計上しております。

次に、その下の(事項)種子島周辺漁業対策事業費5,989万2,000円の減額についてでございます。これは、ロケット打上げに伴い操業制限を受ける漁業への影響緩和のための共同利用施設整備について、宇宙航空研究開発機構が負担するもので、事業実施主体であります漁協等の施設整備計画の変更や入札残等による事業費の確定に伴い、減額するものでございます。

次に、1つ飛びまして、(事項)水産基盤(漁場)整備事業費1億2,000万円の増額についてでございます。これは、昨年9月に流出した表層型浮魚礁について、船舶航行の安全等を確保するために行った回収費用を計上しているものでございます。

次に、326ページをお開きください。

一番上の(事項)漁港災害復旧事業費1億4,649万9,000円の減額及び次の(事項)水産施設災害復旧事業費5,298万3,000円の減額についてでございます。今年度は、漁港海岸の一部において台風による流木処理が発生したものの、当初予算の計上額を下回ったことにより、減額するものでございます。

漁業管理課は、以上でございます。

○河野畜産振興課長 畜産振興課でございます。

歳出予算説明資料の327ページをお開きくださ

い。

畜産振興課の2月補正額は、一般会計のみで6億7,232万3,000円の増額補正をお願いしております。

その結果、補正後の予算額は、右から3列目の82億9,874万6,000円となります。

それでは、主な内容について御説明します。

330ページをお開きください。

一番上の(事項)畜産振興対策事業費の説明欄5の新規事業、スマート畜産業導入支援事業の増額につきましては、後ほど常任委員会説明資料で説明します。

次の(事項)畜産団地整備育成事業費の説明欄1の畜産競争力強化整備事業、いわゆる畜産クラスター事業7億1,000万円の減額です。この事業は、地域畜産業の収益性向上と生産基盤の強化のための畜舎等の施設整備や家畜の導入を支援するものですが、事業の取下げや入札残等の事業費の縮減に伴う減額でございます。

2の新規事業、新たな食肉処理・流通施設等整備事業の増額につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明します。

続きまして、常任委員会資料の6ページをお開きください。

スマート畜産業導入支援事業でございます。

1の事業の目的・背景ですが、国の事業を活用し、コントラクターやキャトルステーションなどの畜産支援サービス事業者が行うスマート機械の導入や人材育成、また畜産農家等が行うスマート機械等の共同購入・共同利用を支援し、スマート畜産技術の導入を広く推進します。

右のページを御覧ください。

上段の現状では、畜産経営での担い手の減少が避けられない中で、生産基盤の維持・強化のためには、省力化と生産性向上が必要です。

現在、注目されるスマート畜産技術は有用なツールではありますが、現場での実装が十分に進んでおりません。

課題として、スマート機械は導入コストが高いこと、また、現場で機械を使いこなす人材不足が挙げられます。

そのため、本事業の取組によりスマート機械の共同購入・利用等の支援を行い、スマート技術の普及推進と生産性の向上を図り、生産基盤を維持・強化する必要があります。

具体的には、中ほどの対策を御覧ください。まず、1の畜産支援サービスタイプでは、(1)のスマート機械導入支援及び(2)のオペレーター等育成支援により、粗飼料収穫等や子牛育成を支援する畜産支援サービス事業体でのスマート機械の導入及びそのオペレーター等の人材育成を支援します。

次に、2の一括発注タイプでは、3経営体以上の農業者団体やJA等がスマート機械を一括共同購入する取組を支援します。

次に、3の共同利用タイプでは、3経営体以上の農業者団体等が共同利用するスマート機械を導入する取組を支援します。

なお、それぞれのメニューの補助率は2分の1以内ではありますが、1及び2のメニューでは、下の米印のとおり、事業実施主体が国産飼料の生産拡大または家畜排せつ物の利用等で耕畜連携に取り組む場合には、補助率が3分の2以内に拡充されます。

左のページにお戻りいただき、2の事業の概要ですが、(1)の予算額は5,000万円、(3)の事業期間は令和3年度です。

続きまして、8ページをお開きください。

新たな食肉処理・流通施設等整備事業であります。1の事業の目的・背景ですが、本事業は

国内外のイスラム教徒の消費者、いわゆるムスリムを対象とした新たな販路の確保や県産肉牛の県内処理拡大のために、県内初のハラール認証基準に対応した食肉処理施設の整備を支援するものです。

右のページを御覧ください。上段の現状と課題では、右の図のとおり、本県産牛肉の輸出量は令和2年度に686トンと過去最高を更新し、令和3年度も前年度を上回るペースで推移し、国においても引き続き農林水産物・食品輸出額の5兆円達成に向けて対策を強化しております。

そのような中、本県でも農業長期計画等でも位置づけた、さらなる県産牛肉の輸出拡大を目指すため、既存の相手国に加え、輸出未開拓国などを対象とした新たな販売チャンネルの確立が必要であります。

また、現在、県産肉牛約7万頭のうち、県外での食肉処理は約46%を占めており、この一部を県内処理へ仕向けることは、県内畜産関連産業の活性化につながります。

中ほどの対策を御覧ください。具体的な取組として、世界人口の4分の1を占めるムスリム消費者への新たな販売展開による、本県牛肉の輸出量等の増加に対応した食肉処理・加工関連施設の新築により、県内における畜産関連産業の拠点創出が可能となります。

そこで、国の事業を活用し、民間事業者等が本県で初めての牛肉のハラール認証取得可能な食肉センターを新設します。

施設の処理能力は、1日当たり牛50頭規模とし、新たな輸出先国として、インドネシアやマレーシア、UAE（アラブ首長国連邦）などを予定し、さらに国内のムスリム消費者への販路拡大も図ります。

左のページにお戻りいただき、2の事業の概

要ですが、(1)の予算額は12億5,250万円、(3)の事業期間は令和3年度としております。

畜産振興課の説明は、以上であります。

**○丸本家畜防疫対策課長** 家畜防疫対策課でございます。

歳出予算説明資料の333ページをお開きください。

家畜防疫対策課の2月補正額は、一般会計のみで924万5,000円の減額補正をお願いしております。

その結果、補正後の予算額は、右から3列目4億4,125万5,000円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

335ページをお開きください。

一番上の(事項)家畜防疫対策費についてであります。下の説明欄1の家畜伝染病予防事業250万円の減額については、新型コロナウイルス感染症の影響によって、全国会議等がウェブ開催へ変更されたことによる旅費の縮減により減額するものであります。

次の(事項)家畜衛生技術指導事業費についてであります。説明欄1の獣医療体制整備促進事業100万円の減額については、令和3年10月に本県で開催された第70回九州地区獣医師大会が、ウェブ開催へと変更されたことに伴い、会場費等の運営費が大幅に縮減されたことにより補助金が不要となったため、減額するものであります。

2の死亡牛BSE検査推進事業267万9,000円の減額については、検査対象頭数が減少したため、その経費を減額するものであります。

次の(事項)家畜保健衛生所費の249万5,000円の減額についてであります。これは、家畜保健衛生所の維持管理経費の節減などに伴い、減

額するものであります。

説明は、以上であります。

**○岩切委員長** 執行部の説明が終了しました。

議案についての説明を求めます。委員の皆様、進め方については課順でよろしいですか。御協力をいただければありがたいです。

農政企画課について御質疑があれば、お願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○岩切委員長** では、農業流通ブランド課の事業で御質疑があればお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○岩切委員長** 農業普及技術課に関連して御質疑があればお願いします。

**○山下委員** 280ページ(事項)の一番上です。説明欄の5で、食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業ですが、これが先日新聞に出ていましたけれども、県北の門川町のみずなが水産のことと理解していいのかな。

**○松田農業流通ブランド課長** 今回この歳出予算説明資料で御説明した内容は、みずなが水産とは異なります。

**○山下委員** さっきの説明で、水産関係と言われたと思うんですが、どういう関係ですか。

**○松田農業流通ブランド課長** 国の経済対策補正で、延岡市内の会社が新たに手を上げられまして、サバ、イワシ、そういったものをベトナム、タイ辺りに輸出していきたいということで要望が上がったところでございます。

**○山下委員** みずなが水産のちりめんの海外向けHACCP工場はどこが窓口になっているの。

**○松田農業流通ブランド課長** みずなが水産のHACCPの整備に関しましては、取りまとめ窓口は当課になります。この事業を使って、みずなが水産も実施をされております。

○岩切委員長 農業流通ブランド課に関して、御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 では、農業普及技術課に関連して御質疑を賜りたいと思います。

○山下委員 285ページの活動火山周辺地域防災営農対策事業は対象地域が西諸と都城圏域、それと南那珂も入っていましたっけ。これはハウス整備が中心との理解でよろしいですか。

○上田農業普及技術課長 はい。今対象地域は桜島の降灰地域に限られておりまして、都城市、三股町、日南市、串間市となっております。

事業の内容ですが、ハウスのほか灰を落とす除灰の機械と、汚れたハウスの被覆資材、ビニール等の更新というものもメニューには入っております。今回の補正については、ハウスの整備に係るものでございます。

○山下委員 ということは、これには西諸は入っていないんですね。

○上田農業普及技術課長 現在は対象になっておりません。

○山下委員 では、総額が8,700万円で、補正後の額はこれが流用されているということですよ。今回は追加補正が800万だから、総額で8,700万円補正を入れて使われているという理解でよろしいんですね。

○上田農業普及技術課長 はい、今回の補正はハウスの分になりますが、当初予算でもハウスを整備しておりまして、その当初予算の入札残等で若干残がございましたので、それと今回国から追加でいただいたものを合わせて、また新たに前倒しでハウスの整備に対して助成をするということでございます。

○山下委員 活動火山周辺地域防災営農対策事業を使って、新規のハウスを造ったという例は

入っていないんだね。

○上田農業普及技術課長 新規にハウスを造るというものでございます。

○山下委員 いや、だから総体的予算が八千幾らか、どっちなの。これにはハウスの建設も入っているんですか。

○上田農業普及技術課長 はい、ハウスの建設も入っております。

○山下委員 今、補助率2分の1ですよ。都城なのか南那珂なのか分かりませんが、何件ぐらいハウスを建設したのか、どういう事業だったのか、規模を教えてください。

補助が今どれぐらい出るのか。そして、1棟当たりのハウスが反当どれぐらいかかるのかを教えてください。

○上田農業普及技術課長 まず、補助率でございますが、ハウスの場合には国が55%、県が5%、合計の60%となっております。

令和3年度に関しましては、まず当初予算で見込んでおりました分としまして、串間市でキュウリ用のハウスを約6反整備しております。今回、同じく串間市になりますが、キンカンのハウスを追加分としては約3反予定しております。その整備に対して補助をするということにしております。

○山下委員 ハウスがどれぐらいかかるの。

○上田農業普及技術課長 まず、最初のほうに申しました串間市のキュウリのハウス約6反につきましては、総事業費が8,750万円程度でございます。これは、中期展張型のハウスになっております。

補正でお願いしております串間市のキンカンのハウスにつきましては、事業費を4,300万円程度と見込んでおるところでございます。

○山下委員 今言われた8,750万円というのは、

6反ですか。僕は反当幾らぐらい今かかっているのっていうことを聞いたんですけども。

○上田農業普及技術課長 反当で1,000万円弱です。\*975万程度かと思えます。

○山下委員 この串間市のキュウリの6反分というのは、戸数は何軒ですか。

○上田農業普及技術課長 少々お時間をください。3戸でございます。

○山下委員 なぜいろいろ聞くかというのと、時代の流れとともに資材の高騰等で、かなりハウス設備が高騰しているということを知っているものから、反当1,000万円というのは、えっと思ったんですが。これは暖房機から何から入れたハウスの価格だと思うんですが、どういう見方をすればいいの。

というのは、新規就農者が入ってきた場合に、これ3戸だったらどれぐらい——1人が2反分の経営ですよね。どれぐらいで経営が成り立つんだろうかと、どれぐらいの借金をして経営がスタートしているのかを知りたいんです。

○上田農業普及技術課長 この事業は、灰から作物を守るものですので、加温機は対象になっておりません。

○山下委員 おりません。

○上田農業普及技術課長 はい。先ほどの単価は加温機は含まないこととなります。

○山下委員 いや、いいですか。あなたは農業普及技術支援課だよ。宮崎県でもハウス関係の新規就農をする移住者が大分増えているということが新聞報道されていましたが、新規就農者を迎えるときに、串間市の3戸というのは新しくハウスを造ったのかどうか分かりませんが、同じ品目を団地化していくということでしょうか。

その場合に、この事業で暖房機も入れて、ハ

ウスがどれぐらいかかって、どれぐらいの新規就農者の負担が出ているのか、そこ辺のことを教えてほしいんです。

○川上農産園芸課長 宮崎県の農業用標準ハウスの単価になりますけれども、AP改良型という標準的なハウスで令和元年度の価格になりますが、本体のみの価格で10アール当たり526万6,000円。附帯施設を……。

○山下委員 ちょっと待ってください。今令和元年度と言いましたね。私が言っているのは、資材価格がここ2～3年でかなり上がってきたではないですか。だから、我々がいろいろ相談を受けるときに、数字を頭の中に入れておきたいんですよ。

キュウリをどれくらい作るんだったら、ハウスの施設整備でどれぐらいかかって、暖房機を入れたらこれぐらいになりますと、2,000万円なら2,000万円かかる。国庫補助が普通は上限50%なのに、これは55%出るということですので、いいところが1,000棟は建つかと理解したんです。

県が5%出して、6割の補助と言われました。そうなったときに、今資材高騰の中で肥料も上がってきた、農薬も上がってきた。今、新規就農は様々なハードルをクリアしていかないといけないんです。

そうなったときに、どれぐらいの自己資金があって、どれぐらい制度資金を借りてスタートできるのかを、頭に入れておきたいんです。

だから、令和元年度の高騰する前の値段じゃなくて、あなた方は最先鋭ですから、それぐらいは頭でぱっぱ答えるぐらいでないと、我々もいろんな集まりの中で相談を受けたときに、そういう話もしていかないといけない。それぐら

いのデータはすぐ答えられないのかな。

○川上農産園芸課長 大変失礼しました。APハウスの2号改良型で、附帯施設も含めると総額で1,210万2,000円でございますので、補助事業等を活用する場合、その2分の1の場合は半額です。

○山下委員 APハウスというのが、どの程度のランクなのか、いわゆる強化ハウス、台風の例えば50メートル、60メートルでも対応できるハウスと理解していいの。

○川上農産園芸課長 AP2号改良型は、35メートル程度耐風性。今おっしゃられた50メートルになりますと、低コスト耐候性ハウスになります。そうすると、また金額的には高くなります。申し訳ないですけども、令和元年度の金額でいきますと、総額で1,784万円が標準価格になります。

○山下委員 だから、この串間市にできたハウスは、強化ハウスなのか、あなたがAPと言うけれども、この事業で造ったのはAPハウスなの、どちらなの。

○上田農業普及技術課長 申し訳ございません。まず訂正をさせていただきます。

先ほど串間市のキュウリのハウスが10アール当たり900万円程度と申したと思います。計算し直しましたら、1,480万円程度でございました。

○山下委員 1,000ですか。

○上田農業普及技術課長 1,480万。

○山下委員 いや、だから、値段が900万円、ええと思ったのよ。こんなハウスが今できるはずないなと思って。

だから、ハウスでも串間市のハウスが強化ハウスなのか、APとあなた方は説明するけれども、この事業で造っているのは、どの程度のハウスなのかを私は今話をしているんです。

○上田農業普及技術課長 今申しました1,480万円反当のハウスにつきましては、中期展張型ということで、通常のAPハウスよりも頑丈なものでして、毎年ビニールを張り替えないタイプのハウスでございます。

○山下委員 上のビニールは5年ぐらい持つフィルムじゃないということですね。

○上田農業普及技術課長 通常はビニールを張ることが一般的かと思います。最近3年、5年持つようなポリフィルムなどを張る場合もございます。そういう3年、5年もつような、1年で張り替えないポリフィルム等を張るタイプのハウスになります。

○山下委員 それは、風速何メートルまで対応できるの。みんな答えが悪いな。何しよっとか。専門家やる。

○菓子野技術次長（農政担当） すみません。まず、耐候性の分類について御説明差し上げますと、弱いほうからAP改良型ということで、25メートル程度、その次に中期展張型と今説明しているものが35メートル程度で、低コスト耐候性ハウスというのが、50メートル程度と理解しております。

○山下委員 今言った35メートルというのは、台風が来たらビニールを剥がないといけないな。

○菓子野技術次長（農政担当） ポリフィルムなので剥げないです。基本的には剥がない前提で張ってあるのが通常の中期展張型で、同じように、低コスト耐候性ハウスもフィルム型で、基本的には剥がない前提で使われている状況です。

先ほど委員が言われたプラスチックみたいなものは、通常 of 長期型と言われて10年、20年張るものなんですけれども、こういうのは通常屋根型のハウスに使われているのが実態となりま

す。

**○山下委員** すみません、長く聞きますけれども、お許してください。

県の活動火山周辺地域防災営農対策事業で採用されているのは、今言われた中期展張型。それと50メートル、60メートルの風にも対応でき得る、いわゆる高規格。皆さん方はどちらのハウスを推進されているのですか。

それと、さっき1,400万円と言ったのは、暖房機まで入れたハウスの価格ですか。

だから、答えてほしいのは、例えば暖房機を入れたら1,700万円です、1,600万円ですと説明しないと。その場合に、国が6割出すから新規就農者はどれぐらいの負担になりますと、そのことを僕はさっきから聞いているんだけども。

皆さん方がどういう程度のものを新規就農者に普及させて、どういうレベルでのスタートになっているかを教えてほしい。

**○牛谷農政水産部長** 新規就農者につきましては、全てというわけではなくて、御存じのとおり別途ハウスの承継事業がありまして、いわゆる中古ハウスの流通を図るものです。新規就農者は初期投資するお金があまりないので、中古のハウスを使ったほうが初期投資が抑えられるということで、ハウスの承継事業で支援をしています。

例えば補修であったり、移設であったりを支援しています。中古のハウスの事例が昨年10例ぐらいあったと思いますので、その平均を後ほどお渡しできればと思っています。

先ほど委員おっしゃった、中期展張や耐候性のハウス、あるいはA P 2号改良型ハウスを入れるときに、実際どれぐらいかかって、活動火山周辺地域防災営農対策事業で入れると6割ぐらいの補助になるんですけれども、通常の国の

補助でいきますと2分の1ですし、また産地パワーアップ計画支援事業とかになると、少しまた違うというのがありますので、県内の事例を幾つか見繕って、それがどれぐらいでしたというので、後ほどお渡ししたいと思います。

**○岩切委員長** では山下委員、新規就農のハウス代金を一覧にさせていただくということで、よろしいですか。

**○山下委員** はい。なぜここを確認しておくかということ、新規就農の相談があるときに、そういうものがぱっと説明ができないと、話にならないので——あなた方は新規就農はどうスタートできますとか、土地改良区にそういう提案をどんどんしていかないと。

だから、皆さん方はこの数字をばっば答えられるだろうと僕は思っていたんですが、どうもかみ合わないなと思って。もうちょっとそこ辺もしっかりと積算を出してやってくださいよ。では、お願いします。

**○岩切委員長** 今、山下委員から質疑において要求のありました就農に関する支援の状況なんですけれども、資料については全委員への提供ということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○岩切委員長** では、全員にお願いします。資料はどれぐらいの期間で用意できますでしょうか。(「明日するように」と呼ぶ者あり)

では、資料については、用意でき次第各議員への配付をお願いいたします。

それでは、引き続き質疑を続けたいと思います。現在は農業普及技術課に関する質疑でございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○岩切委員長** では、農業担い手対策課に関連して御質疑がございましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 農産園芸課の議案に対して、御質疑があればいただきたいと思います。

○河野委員 委員会資料の4ページ、みやざきの葉たばこ作付転換円滑化緊急対策事業でお聞きしたいと思います。

事業効果として受益地区の他作物への作付転換率、令和4年度100%っていう太字のがありますが、令和3年度に廃作申込みをされた119の農家の方々が、転換ができた、できるという意味で捉えてよろしいのでしょうか。

○川上農産園芸課長 はい。おっしゃるとおり目標値は廃作を行いました174ヘクタールが、耕作放棄に至らずに他作物に転換されるということで、100%を目指しております。

○河野委員 目指しているということは、今進んでいると捉えていいんですね。

○川上農産園芸課長 はい。予算編成時点では要望調査で取りまとめておりますけれども、現時点では具体的に作付の計画、この事業の計画等を進めるとともに、普及センターにおいては、その転換の指導、支援等にも取り組んでいるところでございます。

○河野委員 個々の農家において、その支援額、支援する物等は何を基準に決めるのでしょうか。

○川上農産園芸課長 本事業につきましては、廃作農地を使用して他品目をつくる農家に対しての支援という条件がついておりますので、廃作農家に限らず、この廃作農地を活用しているいろんな品目をつくる場合には、機械、施設の導入等を支援するものでございます。

○河野委員 では、広さだけではなく、その導入する機械等でも決めていくということですね。

○川上農産園芸課長 その面積などの要件はなくて、その農地に対して、廃作する農地を使う

かどうかで事業が使えるかどうかが決まると考えております。

○川添委員 今の事業に関連して、基本的なことなんですけれども、そもそも日本たばこ産業が葉たばこ農家に対して廃作をお願いして、全体として葉たばこの面積のピークがどれぐらいで、現状どれぐらいなのか、最新の面積、あと葉たばこ農家の戸数。

そして、J Tがもう全葉たばこ農家に対して廃作を行うということなんですか。

○川上農産園芸課長 栽培面積のピークとしましては、平成14年が2,591ヘクタールでございまして、今回460ヘクタールからさらに17ヘクタールへ減少するというところでございます。

資料の5ページの上のほうに書いてありますけれども、460ヘクタールのうち174ヘクタールが廃作されると。だから、来年度は286ヘクタールになろうかと思えます。

J Tからの支援というのは、別途廃作協力金というのが出ておまして、今回の事業費については、国の事業を活用しているところでございます。

○川添委員 残っている農家数は、何戸っておっしゃいましたか。

○川上農産園芸課長 257から119を引きますと、138戸が残った数字となります。

○川添委員 葉たばこをまだ作っていらっしゃる方もいらっしゃるって、最終的にいつぐらいまでに廃作というのは、期限はないわけですかね。

○川上農産園芸課長 これはJ Tとの契約でございまして、令和4年度からこの面積、この人数になります。

○川添委員 令和4年度でもう終了で、J Tは買い取らないということですか。

○川上農産園芸課長 令和4年度以降につつま

しては、その残った農家面積で現状では維持されないと考えていますけれども、事情で辞められる方がおり、まただんだんと少なくなってくる可能性もございます。

○川添委員 できるだけ廃作をお願いしたいということで、どんどんお願いをして、葉たばこについては、JTとしては終了していくということで、令和4年度が期限とか、そういう期限はないわけですね。

○川上農産園芸課長 この今回の廃作は、本年度の数字でございます。でも、10年前に一度ありました。今回また10年ぶりにやって、次JTがどう考えるかは分かりませんが、当面はこの面積でいくものと考えております。

○川添委員 では、残っていらっしゃる方は、当面まだ続けながら、全体の需要と買取りの関係もあるでしょうから、また次のときに改めて、全国的な禁煙の状況とか、たばこの出荷とか、そういったところとの兼ね合いで、廃作のお願いについては変わってくるわけですね。

○川上農産園芸課長 はい。JTに対しては、今後10年間は、もう廃作をしないようにという要望はされているようでございます。その農家の事情によってというところはございますけれども、現時点ではこの面積で県としてもしっかりと支援してまいりたいと考えております。

○川添委員 ピークからしたら約1割ぐらいの農家数という感じですか。

そして、収入で比較しますと、葉たばこ作付転換促進事業なんですけど、もちろん規模にもよると思うんですけども、収益的には同じぐらいという考え方でよろしいのでしょうか。

○川上農産園芸課長 廃作される場合、1戸平均が1.46ヘクタールになります。これは、10アール当たり46万3,000円の売上げになりますの

で、これを掛けますと675万円のたばこを作る場合は、それだけの販売額があったと。

でも、今回他の品目に切り替えていくという形で、これほど高収益というか、販売額を上げる品目はなかなかないので、厳しい状況とは思っています。

要望調査の中では、カンショ、サトイモ、切り干し大根等の要望が多くございまして、青果用カンショであれば、収入が10アール当たり48万5,000円、葉たばこでは46万3,000円でしたので、同等程度の収益になると思います。

ただ、千切り大根であると29万円でございますし、サトイモ等であれば17万9,000円ぐらい、非常に厳しい状況ではございますけれども、規模の拡大であったり、コストの低減であったり、他の品目との複合経営とか、そうしたところで農家経営が成り立つような形で、県としても技術であったり経営であったりなどの支援をしてまいりたいと考えております。

○川添委員 転換される品目とか、その後の農家の経営状況とか、スムーズに転換できるところまで見届けてもらって、サポートできるところをぜひサポートしていただきたいと思っております

○岩切委員長 ほかに御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 よろしければ、農村計画課に移りたいと思っております。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 よろしければ、農村整備課の補正に係る御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 では、水産政策課の補正に関して、御質疑がございませうでしょうか。

○右松委員 309ページなんですけど、農村整備課で多面的機能支払交付金5,400万円の減額、それ

から中山間地域等直接支払交付金1億2,000万円減額ということで、先ほど加算措置の取組の見込みが下回ったということでしたが、例年と比較をしたときに、この減額補正というのは数字的にはどうなのでしょう。比較を教えてください。

○押川農村整備課長 すみません、少し調べさせていただきます。

○右松委員 昨年も同様ぐらいの金額だったのか、傾向が少し分かりますとありがたいなと。

○押川農村整備課長 毎年同じ程度の予算をお願いしておりますので、同じ程度の減額になっております。

○右松委員 多面的機能支払交付金について、高岡町のほうで去年依頼があって、私もいろいろとお話させていただきましたけれども、市町村も絡んできますよね。

このあたり、減額が駄目というわけではなくて、当初の見込みを下回るということは、当初予算の設定の在り方をどういうふうと考えていらっしゃるのかなと思って、ある程度予算規模の余裕を持たせた形で、いつも設定をされているのか、そこを教えてください。

○押川農村整備課長 新たに始めたいという人たちも多少はいらっしゃいますので、見込んでございますが、結果的には途中でおやめになったり、事務が煩雑ということでおやめになる方々がいらっしゃるの、広域化を推進しております。広域化することで、事務をどこかがまとめてやってくれるなら続けられるということで、延ばしたりという取組をしております。

加えて、要求していたほど国から交付金が来ないというものもございます。

○右松委員 分かりました。この多面的機能支払交付金について、地元で難しいところもあつ

たりしたので、いろいろ御苦勞をおかけしましたけれども、状況は分かりましたので、引き続き頑張ってください。

○岩切委員長 水産政策課までで御質問などございませんか。

○右松委員 323ページのうなぎ資源持続的利用対策事業の630万4,000円の細かい中身を教えてくださいたいと思います。

○大村漁業管理課長 このうなぎ資源持続的利用対策事業といいますのは、シラスウナギの密漁監視、あるいは、条例に基づく流通調査をやっているものでございますけれども、減額の内容としましては、これは内水面振興センターに委託しているんですが、流通調査に係る国費の交付決定の減額分、それから適正管理指導に係る補助事業ということで補助金を出しているんですけれども、その事業費の確定による減額でございます。

○右松委員 シラスウナギの資源の現状はどのような推移になっているのでしょうか。

○大村漁業管理課長 長期スパンで見れば少なくなっているというのは明らかなのですが、短期的に見ますと、平成29年、30年あたりが歴史的な不漁と言われるぐらいの不漁だったんですけれども、その後、昨年度までの2年間は割かし回復しておるといった状況でございます。

○右松委員 その一時期不漁のときも含めて、価格の問題などもかなり浮上してましたし、密漁的な問題もあったと思うんですが、そのあたりの対策は進んでいるのでしょうか。資源回復とともに、取組の状況を教えてください。

○大村漁業管理課長 価格につきましては、本県の場合は入札によって決めているわけですが、資源が少ないときには、当然高くなる傾向がございます。結果として消費価格も高く

なるわけですけれども、ただ、外国から入ってくる分もありますので、必ずしもそうではなくて、需要と供給の関係、あるいは消費者の値ごろ感で決まっていくんだろとと考えております。

それから、密漁の状況ですけれども、不漁になると価格は高くなるんですけれども、極端な不漁になると密漁は減る傾向にあります。ただ、今年は単価が高いので、今年の密漁の状況の一端を申し上げると、かなり増えてきているなという感じを持っております。

○右松委員 分かりました。この補正関係と離れるかもしれませんが、熊本県で産地偽装の問題がありました。ちょっとでもそこで育てれば、そこが産地になるということで、そのあたりのことはあんまり情報は入ってないですか。

○西府水産政策課長 熊本県のアサリの産地偽装に関しては、宮崎県内には実際にその熊本県産のアサリを仕入れるところは消費市場、宮崎魚市場などがございますので、そういった市場に対しては十分に注意をするように注意喚起をしておりますけれども、宮崎県の場合は、産地市場、県内の漁業者の方がアサリを実際に取りられるケースがないので、産地偽装としては発生しておりません。

また、ウナギに関しては、もう随分昔になりますけれども、県内の養鰻場でも産地偽装の問題がございました。中国産を宮崎産と偽って流通・販売したという実態がございました。

業界でそういったところはしっかりと引き締めて、適正な流通をするという指導が申し合わされて、現在のところは産地偽装が疑われるような事案は発生しておりません。

○右松委員 分かりました。最後にしますが、324ページ一番上段の水産業強化支援事業2億4,600万円の事業内容を教えてもらっていいですか。

○大村漁業管理課長 これは水産関係の共同利用施設の補助事業ですけれども、今回の補正につきましては、宮崎県養鰻漁業生産組合が事業主体になりまして、養鰻の養殖池を7面整備するものでございます。

○右松委員 場所はどこですか。

○大村漁業管理課長 佐土原町でございます。

○河野委員 324ページの漁業管理課(事項)水産基盤(漁場)整備事業費ということで、私も質問させてもらった事項なんですけれども、浮漁礁のうみさち6号の改修費として1億2,000万円ということですが、このうみさち6号は改良して、再度使うようにするのか。

うみさち7号の設置工事費というのが上がってましたので、当初予算でお話があるかもしれませんが、もう6号は使わずに7号を新たに設置するのですか。

○大村漁業管理課長 うみさち6号につきましては、基本的には廃棄処分とします。ただ、一部浮漁礁に搭載している潮流計とか水温計など観測機器において使えるものについては保管をして、次の浮漁礁設置の際に流用しようと考えております。

○河野委員 では、6号はなくなって、新たに7号を設置する方向ということですか。

○大村漁業管理課長 6号については、漁業者の要望もありますから、近隣海域に再設置したいと考えてはおるんですけれども、まずは、原因究明作業をしているところでございます。

浮漁礁は非常に要望が強い施設でございますので、今後当面、設置する浮漁礁については、増設を考えておりますが、先ほど申し上げた6号の再設置要望も強いので、そこは今検討中というところでございます。

○河野委員 了解しました。ぜひ再設置を努力

していただきたいです。

○岩切委員長 では、畜産振興課、家畜防疫対策課で御質疑をお願いします。

○右松委員 8ページのハラール認証施設、県内初ということで、よかったと思っております。

この認証ですが、基本は国とか自治体は関与せずに、株式会社とか、NPO法人とか、宗教法人等が行っていると伺ったのですが、認証はどのようなふうに、どこで取るのか、もうそういったところまで進んでいるのでしょうか。

○河野畜産振興課長 ハラール認証につきましては、今、国内に30余りの組織がございまして、日本ハラール協会というNPO法人が主なのですが、基本的には、施設を設置した後にその協会の認証を受けるという形になります。

また、相手国においても、それぞれハラールの認証組織がありますので、そういうのはこれから新たな輸出先の国々を考えながらお願いをしてきたいと思っております。

○右松委員 県内初ということで、お隣の鹿児島県は10年ぐらい前から取り組んでいると伺っているのですが、その施設ができた後の販路に関しての手応え、やはり売り先が必要になってきますので、そのあたりの見込みはどういう感じで考えておられますか。

○河野畜産振興課長 今までハラール認定施設は県内にはありませんでしたが、九州内では熊本県に2か所ございまして、鹿児島県も取り組む場合は、県外へ持って行って処理されたと思います。本県の場合も熊本県や徳島県に持って行って、そこで処理したものが輸出されているという状況でございます。

県内も確認をしてみますと、令和元年度では1,600頭ぐらいが県外で処理をされて、輸出されています。本県の場合は主に熊本県の人吉市

で処理をしておりましたので、人吉川の水害で、今現在処理場が止まっておりますので、500頭を切るぐらいが令和2年度の数字ですが、こういう形で実際に本県農家の方が出荷をされている事実もございまして、これが今後県内で処理できるようになること、さらに、販路開拓にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

また、国外もですけれども、国内にも先ほど申しましたようにイスラム教徒の方々が20万人ぐらいいらっしゃるということなので、そういう方々に対しての発信と——処理された肉は、一般的な流通もできますので、そういう形での流通を考えております。

○右松委員 ムスリムが16億人と聞いていますので、相当な市場規模がありますので、ぜひ広げていただければと思っております。

それから、人材関係です。その施設ができ上がった後の人材確保について状況を教えてください。

○河野畜産振興課長 県内に施設を設置するのですが、職員の方々はその地域において採用をしたいと伺っております。

また、ハラール認証について、屠畜をする検査員については、ハラール協会から派遣されたイスラム教の方が携わらないといけませんので、それにつきましては、ハラール協会のほうが派遣することで対応すると聞いております。

○川添委員 関連しまして、このハラール施設はどういった仕組みで、どう処理の仕方が違うのか。1か所で最低どれぐらいの設備投資になるのか。そこら辺は把握されていらっしゃいますか。

○河野畜産振興課長 まず、今回のこの施設の事業費ですが、約35億円と聞いております。

また、ハラールの違いなんですけれども、屠畜場の仕組としては、既存の仕組と変わりま

せん。ただ、例えば牛を処分する際の話をしてしまいましたが、そこにおいてハラール協会から派遣されたイスラム教の方がお祈りをされながら屠畜するところが、日本のものと違います。

それと、気絶のさせ方など、イスラム法にのっとったやり方がありますが、施設設備自体はそんなに遜色はございません。

ただ、今度の施設の中にイスラム教の方がいらっしゃると思いますので、お祈りする部屋を一室設けるとところが、既存の施設とは少し違うところと聞いております。

**○川添委員** 国内向けの流通販売の見通しですけれども、県内のスーパーでも時々ハラールコーナーが設置してありますが、ハラールの認定を受けた牛肉ということで、県内にも強力的に販売を促進していく予定でしょうか。

**○河野畜産振興課長** ムスリム向けのお肉には、ハラール協会が出しました認定マークをしっかりと表示して販売します。

先ほど申しましたように、ここで処分したお肉は私たちが普通に食べても構いませんので、例えば宮崎県のシールを貼る形で販路の発信をしていきたいと思っております。

**○岩切委員長** ほかに御質疑はございませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○岩切委員長** 全体を通して、執行部から提案されました議案に関しての御質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○岩切委員長** それでは、次に報告事項に関する説明を求めます。

**○丸本家畜防疫対策課長** 常任委員会資料の10ページをお開きください。

損害賠償額を定めたことについて御報告いたします。

事案は、県有車両による交通事故1件であります。

内容につきましては、令和3年7月1日に、西臼杵郡高千穂町三田井816番地5先路上において、右折すべき方向を誤って直進したところ、左側から進入してきた相手方車両の右前方バンパーに接触したものであります。

原因は、三差路において、右折すべき方向を直進道路と運転者が誤認したことによるものであります。

損害賠償額は、物損が10万5,222円で、県が加入する保険から全額支払われております。

交通安全等につきましては、機会あるごとに職員の意識高揚に努めておりますが、今後とも一層の徹底が図られるよう、再発防止に向け厳しく指導してまいります。

**○岩切委員長** 説明が終了いたしました。

報告事項に関しての質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○岩切委員長** 次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

**○松田農業流通ブランド課長** 委員会資料の12ページをお開きください。

宮崎県食育・地産地消推進計画の改定についてでございます。

まず、1の計画の位置づけでございます。

本県では、宮崎県食の安全・安心推進条例に基づいて、宮崎県食の安全・安心推進計画を定め、食の安全・安心の確保を総合的に進めているところです。

この中において、食育・地産地消に関する施策は、別途定める宮崎県食育・地産地消推進計画により推進することとしておりますが、今回、当該計画の期間が満了を迎えたことから、改定を行いました。

なお、枠内の図にも示しておりますとおり、本計画は食育基本法及び六次産業化地産地消法における都道府県計画としても位置づけております。

次に、2の主な改定のポイントでございます。

前計画は、健康長寿日本一を目指し、心と体の健康に主眼を置いておりましたけれども、今回は、国が令和3年に策定した第4次食育推進基本計画の内容を踏まえ、地域・環境・食文化に力点を置いて改定しております。

また、コロナ禍で変化した生活の中での食育・地産地消の活動が着実に進むよう、デジタル技術を活用した取組を強化することとしております。

なお、本計画は農政水産部が中心となって、福祉保健部、県教育委員会など7つの関係部局等で協議し、各種計画との整合を図って改定しております。

次に、3の計画の概要でございます。

計画期間は、令和3年度から令和7年度の5年間としております。

(2)の施策体系につきましては、次の13ページを御覧ください。

上段にありますように、推進目標を、宮崎の豊かな食で育む生涯健康なくらし、として掲げまして、枠の左側にありますとおり、3つの基本的施策を基に、主な取組事項等を記載しております。太字とアンダーラインで記したところが今回の主な改定箇所でございます。

戻っていただきまして、12ページの下の方、3、計画の概要を見ていただきまして、(3)の指標でございます。

本計画では、7つの重点業績評価指標(KPI)と、15の数値目標を設定しておりまして、下の表には、農政水産部に関連する主なKPI

と数値目標を載せております。

改定後の計画書は本日お手元に配付させていただいておりますので、御確認いただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

○岩切委員長 執行部の説明が終了しました。

その他報告事項に関して御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、農政水産部に関して、その他で何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、以上をもって農政水産部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時54分休憩

---

午後2時55分再開

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

採決についてであります。委員会日程の最終日に行うことになっておりますので、明日行うこととし、再開時刻を13時10分としたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員長報告骨子案についてであります。本来であれば、採決後に御意見をいただくところですが、今回は日程的に余裕がございませんので、この場で協議させていただきたいと存じます。

委員長報告の項目として、御意見を申し上げます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

令和4年3月3日(木)

○岩切委員長 それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 本日の委員会で、その他で何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 では、以上をもちまして、本日の委員会を終わります。

午後2時56分散会

令和4年3月4日(金曜日)

---

午後1時5分再開

---

出席委員(7人)

委員	長	岩切	達哉
副委員	長	武田	浩一
委員		蓬原	正三
委員		山下	博三
委員		右松	隆央
委員		川添	博
委員		河野	哲也

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

---

事務局職員出席者

議事課主査	内田	祥太
議事課主任主事	木村	結

---

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、各議案につきまして、賛否も含め、御意見を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、特にないようので、採決を行います。

採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか。一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、一括して採決いたします。議案第38号、第43号から45号、第49号及び第57号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 御異議なしと認めます。よって、各号議案につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

全体を通してその他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 以上で、委員会を終了いたします。

午後1時06分閉会

署 名

環境農林水産常任委員会委員長 岩 切 達 哉